

財 務 諸 表 等

平成22年度

(第1期事業年度)

自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月31日

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
損失の処理に関する書類(案)	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7
附属明細書	
(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第85特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細	9
(2) たな卸資産の明細	10
(3) 長期借入金の明細	11
(4) 移行前地方債償還債務の明細	12
(5) 引当金の明細	13
(6) 資本金及び資本剰余金の明細	14
(7) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	15
(8) 地方公共団体等からの財源措置の明細	16
(9) 役員及び職員の給与の明細	17
(10) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	18
添付資料	
決算報告書	(別冊)
事業報告書	(別冊)

財 務 諸 表

貸 借 対 照 表

(平成23年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		2,225,000,000	
建物	19,100,802,019		
減価償却累計額	▲ 1,094,613,656	18,006,188,363	
構築物	16,843,000		
減価償却累計額	▲ 883,711	15,959,289	
器械備品	3,405,056,112		
減価償却累計額	▲ 1,043,223,135	2,361,832,977	
車両	25,111,167		
減価償却累計額	▲ 6,443,894	18,667,273	
建設仮勘定		685,384,772	
有形固定資産合計		23,313,032,674	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		116,566,016	
電話加入権		68,000	
無形固定資産合計		116,634,016	
3 投資その他の資産			
破産更生債権等	93,229,680		
貸倒引当金	▲ 93,229,680	0	
長期前払費用		2,922,812	
その他		420,000	
投資その他の資産合計		3,342,812	
固定資産合計			23,433,009,502
II 流動資産			
現金及び預金		12,375,175,566	
医業未収金	2,840,385,567		
貸倒引当金	▲ 34,822,625	2,805,562,942	
未収金		189,458,860	
たな卸資産		115,016,486	
前払費用		2,143,266	
未収収益		6,012,354	
流動資産合計			15,493,369,474
資産合計			38,926,378,976

貸 借 対 照 表

(平成23年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金	額	
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返物品受贈額	300,917,306		
長期借入金	1,123,200,000		
移行前地方債償還債務	13,129,053,342		
引当金			
退職給付引当金	4,084,404,991		
固定負債合計		18,637,575,639	
II 流動負債			
運営費負担金債務	2,267,736,000		
一年以内返済予定長期借入金	80,800,000		
一年以内返済予定移行前地方債償還債務	5,366,429,022		
医業未払金	439,329,381		
未払金	1,407,652,612		
未払費用	28,660,272		
未払消費税等	10,287,500		
預り金	98,306,176		
引当金			
賞与引当金	423,039,668		
その他	55,030		
流動負債合計		10,122,295,661	
負債合計			28,759,871,300
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金	10,861,040,547		
資本金合計		10,861,040,547	
II 資本剰余金			
資本剰余金	298,032,350		
資本剰余金合計		298,032,350	
III 繰越欠損金			
当期未処理損失	▲ 992,565,221		
(うち当期総損失)	(▲992,565,221)		
繰越欠損金合計		▲ 992,565,221	
純資産合計			10,166,507,676
負債純資産合計			38,926,378,976

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金	額	
営業収益			
医業収益			
入院収益	11,611,826,575		
外来収益	3,997,586,238		
その他医業収益	307,184,630		
保険等査定減	▲ 57,418,016	15,859,179,427	
受託事業等収益		102,233,320	
運営費負担金収益		876,450,000	
補助金等収益		125,138,650	
資産見返物品受贈額戻入		18,732,061	
その他営業収益		50,465,165	
営業収益合計			17,032,198,623
営業費用			
医業費用			
給与費	7,306,684,187		
材料費	4,628,039,259		
減価償却費	2,313,011,161		
経費	2,436,550,379		
研究研修費	94,237,406	16,778,522,392	
一般管理費			
給与費	207,803,567		
減価償却費	7,631,819		
経費	33,281,959	248,717,345	
営業費用合計			17,027,239,737
			4,958,886
営業外収益			
運営費負担金収益		220,432,000	
財務収益			
受取利息		38,017,387	
雑益		10,465,739	
営業外収益合計			268,915,126
営業外費用			
財務費用			
支払利息	356,662,462		
支払手数料	2,169,335	358,831,797	
控除対象外消費税等		410,160,305	
雑支出		6,658,985	
営業外費用合計			775,651,087
			▲ 501,777,075
臨時利益			
損害賠償保険金		120,448,072	120,448,072
臨時損失			
固定資産除却損		369,708,118	
損害賠償金		120,448,072	
その他		121,080,028	611,236,218
			▲ 992,565,221
当期純損失			▲ 992,565,221
当期総損失			▲ 992,565,221

キャッシュ・フロー計算書

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	材料の購入による支出	▲ 4,872,907,143
	人件費支出	▲ 7,497,625,888
	その他の業務支出	▲ 2,503,851,032
	医業収入	15,598,698,791
	運営費負担金収入	1,096,882,000
	補助金等収入	32,836,000
	その他	115,902,901
	小計	1,969,935,629
	利息の受取額	32,325,896
	利息の支払額	▲ 332,335,028
	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,669,926,497
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	定期預金の戻入による収入	16,200,000,000
	定期預金の預入による支出	▲ 16,400,000,000
	有形固定資産の取得による支出	▲ 1,118,657,693
	無形固定資産の取得による支出	▲ 598,500
	運営費負担金収入	21,972,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,297,284,193
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	長期借入による収入	1,204,000,000
	移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 1,418,678,110
	運営費負担金収入	2,527,688,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	2,313,009,890
IV	資金増加額	2,685,652,194
V	資金期首残高	1,289,523,372
VI	資金期末残高	3,975,175,566

損失の処理に関する書類

(平成23年8月26日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額	
I 当期末処理損失		▲ 992,565,221
当期総損失	▲ 992,565,221	
II 次期繰越欠損金		▲ 992,565,221

行政サービス実施コスト計算書
(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	16,778,522,392		
一般管理費	248,717,345		
営業外費用	775,651,087		
臨時損失	611,236,218	18,414,127,042	
(2) (控除) 自己収入等			
医業収益	▲ 15,859,179,427		
受託事業等収益	▲ 102,233,320		
その他営業収益	▲ 50,465,165		
財務収益	▲ 38,017,387		
雑益	▲ 10,465,739		
臨時利益	▲ 120,448,072	▲ 16,180,809,110	
業務費用合計			2,233,317,932
(うち減価償却充当補助金相当額)			(18,732,061)
II 機会費用			
地方公共団体出資等の機会費用		138,170,878	138,170,878
III 行政サービス実施コスト			2,371,488,810

注記事項

I 重要な会計方針

1. 運営費負担金収益の計上基準
期間進行基準を採用しております。
ただし、建設改良に要する経費(移行前地方債元金利息償還金等)については費用進行基準を採用しております。
2. 減価償却の会計処理方法
(1)有形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～36年
構築物	6～22年
器械備品	2～16年
車両	3年

(2)無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
3. 退職給付に係る引当金の計上基準
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
4. 貸倒引当金の計上基準
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。
5. 賞与引当金の計上基準
職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
6. たな卸資産の評価基準及び評価方法
医薬品 先入先出法に基づく低価法によっております。
診療材料 最終仕入原価法に基づく低価法によっております。
7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成23年3月末における利回りを参考に1.255%で計算しております。
8. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	12,375,175,566	円
現金及び預金勘定のうち定期預金	▲ 8,400,000,000	円
資金期末残高	<u>3,975,175,566</u>	<u>円</u>
2. 重要な非資金取引
該当事項はありません。

III 退職給付関係

1. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	4,087,139,953 円
未認識数理計算上の差異	▲ 2,734,962 円

退職給付引当金 4,084,404,991 円

2. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	282,781,215 円
利息費用	47,737,469 円
退職給付費用	330,518,684 円

3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	1.20%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	9年

IV 固定資産の減損関係

1. 固定資産のグルーピング方法

当法人は単独の病院のみを運営しているため、全体で1つの資産グループとしております。

2. 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱い方法

当法人は単独の病院のみを運営しているため、共用資産はありません。

V オペレーティング・リース取引関係

該当事項はありません。

VI 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりであります。

(単位:円)		
契約内容	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
給食業務委託	394,254,000	394,254,000

VII 金融商品に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金に限定し、設立団体からの借入により資金を調達しております。

未収債権等に係る回収リスクは、債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。

借入金等の用途は事業投資資金(長期)であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:百万円)			
区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,375	12,375	—
(2) 医業未収金	2,840	2,840	—
(3) 長期借入金	(1,204)	(1,185)	19
(4) 移行前地方債償還債務	(18,495)	(18,892)	(397)

(注1) 負債に計上されているものは()で示しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 医業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) 移行前地方債償還債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

財 務 諸 表

(附 属 明 细 书)

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第85特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要	
					当期償却額		当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	19,065,497,019	35,305,000	—	19,100,802,019	1,094,613,656	1,094,613,656	—	—	—	18,006,188,363	
	構築物	8,667,000	8,176,000	—	16,843,000	883,711	883,711	—	—	—	15,959,289	
	器械備品	3,037,596,192	367,813,478	353,558	3,405,056,112	1,043,223,135	1,043,274,340	—	—	—	2,361,832,977	
	車両	25,111,167	—	—	25,111,167	6,443,894	6,443,894	—	—	—	18,667,273	
	計	22,136,871,378	411,294,478	353,558	22,547,812,298	2,145,164,396	2,145,215,601	—	—	—	20,402,647,902	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	構築物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	器械備品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	車両	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
非償却資産	土地	2,225,000,000	—	—	2,225,000,000	—	—	—	—	—	2,225,000,000	
	建設仮勘定	41,109,849	650,285,923	6,011,000	685,384,772	—	—	—	—	—	685,384,772	
	計	2,266,109,849	650,285,923	6,011,000	2,910,384,772	—	—	—	—	—	2,910,384,772	
有形固定資産合計	土地	2,225,000,000	—	—	2,225,000,000	—	—	—	—	—	2,225,000,000	
	建物	19,065,497,019	35,305,000	—	19,100,802,019	1,094,613,656	1,094,613,656	—	—	—	18,006,188,363	
	構築物	8,667,000	8,176,000	—	16,843,000	883,711	883,711	—	—	—	15,959,289	
	器械備品	3,037,596,192	367,813,478	353,558	3,405,056,112	1,043,223,135	1,043,274,340	—	—	—	2,361,832,977	
	車両	25,111,167	—	—	25,111,167	6,443,894	6,443,894	—	—	—	18,667,273	
	建設仮勘定	41,109,849	650,285,923	6,011,000	685,384,772	—	—	—	—	—	685,384,772	(注)
	計	24,402,981,227	1,061,580,401	6,364,558	25,458,197,070	2,145,164,396	2,145,215,601	—	—	—	23,313,032,674	
無形固定資産	ソフトウェア	290,439,395	1,554,000	—	291,993,395	175,427,379	175,427,379	—	—	—	116,566,016	
	電話加入権	68,000	—	—	68,000	—	—	—	—	—	68,000	
	計	290,507,395	1,554,000	—	292,061,395	175,427,379	175,427,379	—	—	—	116,634,016	
投資その他の資産	長期前払費用	2,411,875	675,000	—	3,086,875	164,063	164,063	—	—	—	2,922,812	
	その他	—	420,000	—	420,000	—	—	—	—	—	420,000	
	計	2,411,875	1,095,000	—	3,506,875	164,063	164,063	—	—	—	3,342,812	

(注) 当期増加額の主なものは、外構整備工事295,252,385円であります。

(2) たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	93,875,410	1,985,674,599	—	1,982,368,342	3,034,645	94,147,022	
診療材料	17,089,929	2,061,040,975	—	2,061,077,977	—	17,052,927	
貯蔵品	2,303,903	3,283,874	—	1,771,240	—	3,816,537	
計	113,269,242	4,049,999,448	—	4,045,217,559	3,034,645	115,016,486	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは減失した資産を記載しております。

(3)長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
平成22年度 建設改良資金貸付金	—	1,204,000,000	—	1,204,000,000	0.939	平成32年11月25日	
計	—	1,204,000,000	—	1,204,000,000			

(4) 移行前地方債償還債務の明細

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	償還期限	摘要
	円	円	円	円	(%)		
資金運用部資金第61001号	50,944,617	—	6,206,254	44,738,363	5.20	平成29年3月25日	
資金運用部資金第62001号	560,177,832	—	58,531,835	501,645,997	5.00	平成30年3月25日	
財政融資資金第14002号	478,298,025	—	18,173,911	460,124,114	1.20	平成45年3月1日	
財政融資資金第16004号	136,000,000	—	4,186,110	131,813,890	2.10	平成47年3月1日	
ぎふ県民債	1,000,000,000	—	1,000,000,000	—	0.82	平成22年11月30日	
財政融資資金第17003号	4,703,000,000	—	—	4,703,000,000	2.10	平成48年3月1日	
公庫資金H17-070-0101-0	2,957,000,000	—	—	2,957,000,000	2.00	平成46年3月20日	
縁故債(十六銀行)	115,000,000	—	115,000,000	—	1.163	平成23年3月31日	
財政融資資金第18002号	609,700,000	—	—	609,700,000	2.10	平成49年3月1日	
公庫資金H18-070-0288-0	188,500,000	—	—	188,500,000	2.15	平成47年3月20日	
公庫資金H18-070-0289-0	194,800,000	—	—	194,800,000	2.10	平成47年3月20日	
縁故債(十六銀行)	3,242,000,000	—	—	3,242,000,000	1.297	平成24年3月31日	
縁故債(岐阜信用金庫)	970,000,000	—	—	970,000,000	1.297	平成24年3月31日	
縁故債(大垣信用金庫)	170,000,000	—	—	170,000,000	1.297	平成24年3月31日	
縁故債(岐阜県信用農業協同組合連合会)	430,000,000	—	—	430,000,000	1.297	平成24年3月31日	
縁故債(十六銀行)	210,000,000	—	—	210,000,000	0.954	平成25年3月31日	
縁故債(十六銀行)	529,740,000	—	176,580,000	353,160,000	0.954	平成25年3月25日	
縁故債(十六銀行)	239,000,000	—	—	239,000,000	0.908	平成26年3月31日	
縁故債(十六銀行)	1,910,000,000	—	—	1,910,000,000	1.05	平成25年12月25日	
縁故債(十六銀行)	1,000,000,000	—	40,000,000	960,000,000	1.32	平成31年12月25日	
縁故債(十六銀行)	220,000,000	—	—	220,000,000	0.559	平成27年3月31日	
計	19,914,160,474	—	1,418,678,110	18,495,482,364			

(5)引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	3,978,122,440	330,518,684	224,236,133	—	4,084,404,991	
賞与引当金	381,415,171	423,039,668	381,415,171	—	423,039,668	
貸倒引当金	133,150,471	27,505,999	26,588,082	6,016,083	128,052,305	
計	4,492,688,082	781,064,351	632,239,386	6,016,083	4,635,496,964	

(注)貸倒引当金の当期減少額のその他は、回収による取崩しであります。

(6) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	岐阜県出資金	10,861,040,547	—	—	10,861,040,547	
	計	10,861,040,547	—	—	10,861,040,547	
資本剰余金	資本剰余金					
	運営費負担金	—	281,924,000	—	281,924,000	(注1)
	補助金等	—	15,258,350	—	15,258,350	(注1)
	寄附金等	—	850,000	—	850,000	(注2)
	計	—	298,032,350	—	298,032,350	
	損益外減価償却累計額	—	—	—	—	
	損益外減損損失累計額	—	—	—	—	
	差引計	—	298,032,350	—	298,032,350	

(注1) 運営費負担金及び補助金等の当期増加額は資本的助成分であります。

(注2) 寄附金等の当期増加額は現物による寄附財産であります。

(7) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位:円)

負担年度	期首残高	負担金当期負担額	当期振替額				期末残高
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計	
平成22年度	—	3,646,542,000	1,096,882,000	—	281,924,000	1,378,806,000	2,267,736,000
合計	—	3,646,542,000	1,096,882,000	—	281,924,000	1,378,806,000	2,267,736,000

② 運営費負担金収益

業務等区分	22年度負担分	合計
期間進行基準	876,450,000	876,450,000
費用進行基準	220,432,000	220,432,000
合計	1,096,882,000	1,096,882,000

(8) 地方公共団体等からの財源措置の明細

① 補助金等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
岐阜県児童福祉等対策事業補助金(地域子育て創生事業)	1,428,000	—	—	1,015,350	—	412,650	
岐阜県院内助産所・助産師外来設備整備費補助金	2,042,000	—	—	2,042,000	—	—	
岐阜県周産期医療施設等整備費補助金(小児医療施設設備整備事業)	7,142,000	—	—	7,142,000	—	—	
岐阜県周産期医療施設等整備費補助金(周産期医療施設設備整備事業)	4,252,000	—	—	4,252,000	—	—	
岐阜県周産期医療施設等整備費補助金(新生児蘇生法講習用機器設備整備事業)	1,000,000	—	—	807,000	—	193,000	
臨床研修費等補助金(医師)	29,508,000	—	—	—	—	29,508,000	
臨床研修費等補助金(歯科医師)	2,828,000	—	—	—	—	2,828,000	
岐阜県認定看護師育成支援事業補助金	500,000	—	—	—	—	500,000	
岐阜県周産期医療施設運営費(総合周産期母子医療センター運営費)補助金	22,337,000	—	—	—	—	22,337,000	
岐阜県救急医療施設運営費等補助金(小児救急医療拠点病院運営費補助金)	46,227,000	—	—	—	—	46,227,000	
岐阜県新人看護職員研修事業補助金	1,175,000	—	—	—	—	1,175,000	
岐阜県がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	6,000,000	—	—	—	—	6,000,000	
岐阜県産科医等確保支援事業費補助金(分娩手当)	958,000	—	—	—	—	958,000	
岐阜県医師派遣支援事業費補助金	15,000,000	—	—	—	—	15,000,000	
合計	140,397,000	—	—	15,258,350	—	125,138,650	

(9) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	— (2,460)	— (4)	— (—)	— (—)
職員	5,717,533 (541,379)	791 (186)	224,236 (—)	68 (—)
合計	5,717,533 (543,839)	791 (190)	224,236 (—)	68 (—)

(注1) 支給額及び支給人員

非常勤の役員及び職員については、外数として()内に記載しております。

また、支給人員については年間平均支給人員数で記載しております。

(注2) 役員報酬については、「地方独立行政法人岐阜県総合医療センター役員報酬規程」に基づき支給しております。

職員給与については、「地方独立行政法人岐阜県総合医療センター職員給与規程」及び「地方独立行政法人岐阜県総合医療センター非常勤職員給与規程」に基づき支給しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(10) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科 目	金	額
医業費用		
給与費		
給料	2,662,375,383	
手当	1,870,557,230	
賞与	730,934,673	
賞与引当金繰入額	414,338,399	
報酬	493,343,615	
法定福利費	804,616,203	
退職給付費用	330,518,684	7,306,684,187
材料費		
薬品費	2,451,634,372	
診療材料費	2,072,090,264	
給食材料費	102,685,050	
たな卸資産減耗費	1,629,573	4,628,039,259
減価償却費		
建物減価償却費	1,091,230,443	
構築物減価償却費	883,711	
器械備品減価償却費	1,042,861,585	
車両減価償却費	6,443,894	
無形固定資産減価償却費	171,591,528	2,313,011,161
経費		
厚生福利費	8,834,320	
報償費	129,358,828	
旅費交通費	5,729,643	
職員被服費	15,340,140	
消耗品費	58,349,287	
消耗備品費	44,665,497	
光熱水費	325,807,923	
燃料費	1,837,415	
会議費	139,511	
印刷製本費	5,147,590	
修繕費	87,727,130	
保険料	40,303,225	
賃借料	121,449,964	
通信運搬費	12,615,051	
委託料	1,528,972,751	
諸会費	1,887,400	
負担金補助及び交付金	22,980,939	
租税公課	50,000	
貸倒引当金繰入額	21,360,760	
雑費	3,993,005	2,436,550,379

②現金及び預金の内訳

(単位:円)

区分	期末残高	備考
現金	1,422,238	
普通預金	3,973,753,328	
定期預金	8,400,000,000	
合計	12,375,175,566	

③医業未収金の内訳

(単位:円)

区分	期末残高	備考
医療保険者等	2,639,451,076	
患者等	131,224,153	
その他	69,710,338	
合計	2,840,385,567	

決 算 報 告 書

平成 22 年度 決算 報告 書

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額-予算額)	備考
収入				
営業収益	15,769,948,000	17,035,397,977	1,265,449,977	
医業収益	14,676,733,000	15,875,912,830	1,199,179,830	DPC係数の増、手術件数増加に伴う診療単価増による
運営費負担金	809,570,000	876,450,000	66,880,000	
その他営業収益	283,645,000	283,035,147	▲ 609,853	
営業外収益	253,965,000	268,705,484	14,740,484	
運営費負担金	221,895,000	220,432,000	▲ 1,463,000	
その他営業外収益	32,070,000	48,273,484	16,203,484	
資本収入	1,479,952,000	3,768,918,350	2,288,966,350	
運営費負担金	259,952,000	2,549,660,000	2,289,708,000	満期一括償還分平準化調整(2,267,736千円)による
長期借入金	1,220,000,000	1,204,000,000	▲ 16,000,000	
その他資本収入	0	15,258,350	15,258,350	
その他の収入	0	120,448,072	120,448,072	損害賠償金に伴う損害賠償保険料の計上による
計	17,503,865,000	21,193,469,883	3,689,604,883	
支出				
営業費用	14,735,786,000	14,891,445,028	155,659,028	
医業費用	14,489,657,000	14,645,624,084	155,967,084	
給与費	7,281,922,000	7,158,775,158	▲ 123,146,842	看護師定数不足に伴う給料・手当等の支給額の減による
材料費	4,634,475,000	4,860,303,351	225,828,351	医業収益の増加等による
経費	2,473,969,000	2,528,015,908	54,046,908	
研究研修費	99,291,000	98,529,667	▲ 761,333	
一般管理費	246,129,000	245,820,944	▲ 308,056	
給与費	202,730,000	210,893,235	8,163,235	
経費	43,399,000	34,927,709	▲ 8,471,291	
営業外費用	351,696,000	365,302,980	13,606,980	
資本支出	3,358,419,000	2,915,521,528	▲ 442,897,472	
建設改良費	1,929,740,000	1,495,211,718	▲ 434,528,282	改修工事等の入札差金、電波障害対策の不執行による
償還金	1,418,679,000	1,418,678,110	▲ 890	
その他資本支出	10,000,000	1,631,700	▲ 8,368,300	
その他の支出	136,102,000	238,205,600	102,103,600	損害賠償金の計上による
計	18,582,003,000	18,410,475,136	▲ 171,527,864	
単年度資金収支(収入-支出)	▲ 1,078,138,000	2,782,994,747	3,861,132,747	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の臨時利益はその他の収入に含まれております。
- (2) 損益計算書の臨時損失は資本支出の「建設改良費」及びその他の支出に含まれております。

平成22年度 事業報告書

自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

目 次

○地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの概要	1
1 法人の現況	1
2 法人の基本的な目標	3
3 設置する病院の概要	4
○全体的な状況	7
1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況	7
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況	9
3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善に関する事項）の状況	11
4 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況	11
○項目別の状況	13
1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組	13
1-1 診療事業	13
1-1-1 より質の高い医療の提供	13
(1) 高度先進医療機器の計画的な更新・整備	13
(2) 長時間勤務の改善等働きやすい環境の整備	13
① 柔軟な職員採用、再雇用制度の構築	13
② 職員の柔軟な勤務時間体制の検討	13
③ 7：1看護体制（看護職員の二交代制）の維持	14
④ 医療クランク等の配置拡充	14
⑤ 代休取得、週休日振替の徹底	14
⑥ 院内保育所の24時間保育の実施	14
⑦ 職員の悩み等相談体制の整備	15
⑧ 患者相談体制の整備	15
⑨ 院内暴力に対する警備強化	15
(3) 優れた医師を始めとした職員の養成	16
(4) 認定看護師や専門看護師等の資格取得の促進	16
(5) コメディカルに対する専門研修の実施	17
(6) EBMの推進	18
(7) 医療安全対策の充実	18
(8) 院内感染発生原因究明・防止対策体制整備	19
1-1-2 患者・住民サービスの向上	19
(1) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善等	19

① 業務のスピード化、診療時間の弾力化等	19
② 検査の効率的な実施、検査機器稼働率向上	20
③ 手術の実施体制の再整備	20
(2) 院内環境の快適性向上	21
① プライバシーに配慮した院内環境の整備	21
② 栄養管理の充実、病院給食の改善	21
(3) 医療情報に関する相談体制の整備	21
(4) 患者の視点に立ったより良い医療の提供	21
(5) インフォームド・コンセントの徹底、セカンドオピニオンの推進	21
(6) 満足度調査の病院運営への反映	22
(7) 患者支援システム（メタボリックシンドローム予防センター）の創設	22
1-1-3 診療体制の充実	23
(1) 医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実	23
(2) 多様な専門職の積極的な活用	23
1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携	23
(1) 近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率の向上	23
(2) 地域連携クリニカルパスの整備普及	24
(3) 退院後の療養に関する各種情報の提供	24
1-1-5 重点的に取組む医療	25
(1) 救命救急センター（救命救急医療）	25
(2) 心臓血管センター（心臓血管疾患医療）	26
(3) 母と子ども医療センター（周産期医療と子ども医療）	27
(4) がん医療センター（がん医療）	28
(5) 女性医療センター	30
1-2 調査研究事業	30
1-2-1 調査・臨床研究等推進	30
(1) 治験受託件数の増加・治験センター認定	30
(2) 臨床研究部（仮称）の創設	31
1-2-2 診療等の情報の活用	31
(1) 医療総合情報システムの各種データの有効活用	31
(2) 集積したエビデンスの活用	31
1-2-3 保健医療情報の提供・発信	31
(1) 公開講座、医療相談会等の定期的開催	31
(2) 保健医療、健康管理等の情報提供	32
1-3 教育研修事業	32

1-3-1	医師の卒後臨床研修等の充実	32
(1)	質の高い医療従事者の養成	32
(2)	後期研修医（レジデント）に対する研修等	32
1-3-2	看護学生、救急救命士等に対する教育の実施	32
(1)	医学生、看護学生の実習受入れ	32
(2)	地域医療従事者への研修の実施及び充実	32
1-4	地域支援事業	33
1-4-1	地域医療への支援	33
(1)	地域医療水準の向上	33
(2)	医師不足、へき地医療機関への人的支援	34
(3)	へき地医療対策の支援	34
1-4-2	社会的な要請への協力	34
1-5	災害等発生時における医療救護	34
1-5-1	医療救護活動の拠点機能	34
(1)	医療救護活動拠点機能確保、訓練実施	34
(2)	基幹災害医療センター機能強化	35
1-5-2	他県等の医療救護への協力	35
(1)	大規模災害発生時のDMATの派遣	35
(2)	訓練・研修への派遣	35
	「1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組」に関する特記事項	35
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	36
2-1	効率的な業務運営体制の確立	36
2-1-1	簡素で効果的な組織体制の確立	36
(1)	効率的かつ効果的な組織体制の構築	36
(2)	各種業務のIT化の推進	36
(3)	アウトソーシング導入による合理化	36
(4)	経営効率の高い業務執行体制の確立	36
2-1-2	診療体制、人員配置の弾力的運用	37
(1)	弾力的運用の実施	37
(2)	効果的な体制による医療の提供	37
(3)	3法人間の人事交流による適正な職員配置（人材活用のネットワーク化）	37
2-1-3	人事評価システムの構築	37
2-1-4	事務部門の専門性の向上	37
2-2	業務運営の見直しや効率化による収支改善	37

2-2-1	多様な契約手法の導入	37
2-2-2	収入の確保	38
(1)	効果的な病床管理、医療機器の効率的活用	38
(2)	未収金の発生防止対策等	38
(3)	退院時の開業医への紹介率の向上	39
2-2-3	費用の削減	39
「2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組」に関する特記事項	39
3	予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画	40
3-1	予算（平成22年度）	40
3-2	収支計画（平成22年度）	41
3-3	資金計画（平成22年度）	41
「3	予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画」に関する特記事項	42
4	短期借入金の限度額	42
5	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	42
6	剰余金の使途	42
7	その他県の規則で定める業務運営に関する事項	42
7-1	職員の就労環境の向上	42
(1)	最適な勤務環境創出	42
(2)	柔軟な勤務形態採用、時間外勤務縮減、休暇取得促進、特別休暇制度新設等	43
(3)	健康管理対策の充実	43
(4)	福利厚生施設等の充実	43
(5)	学会等参加支援、研修・講習会充実	43
7-2	県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項	43
7-3	医療機器・施設整備に関する事項	43
7-4	法人が負担する債務の償還に関する事項	44
「7	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項」に関する特記事項	44

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター事業報告書

○地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの概要

1 法人の現況

「地方独立行政法人岐阜県総合医療センター」は、岐阜県の政策医療を担う県全域の中核基幹病院として平成18年11月に新築オープン、平成22年4月地方独立行政法人化した。

同医療センターの大きな特徴は、高度で先進的で最善の医療を、より効率的に提供するためにチーム医療を中核に据え、急性期を中心とした5つの重点医療（救命救急医療、心臓血管医療、周産期医療とこども医療、女性医療、がん医療）を定め、7つのセンター（救急救命、心臓・血液、母と子供の医療、小児、新生児、がん、女性）方式を確立している。

(1) 法人名称 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

(2) 所在地 岐阜県岐阜市野一色4-6-1

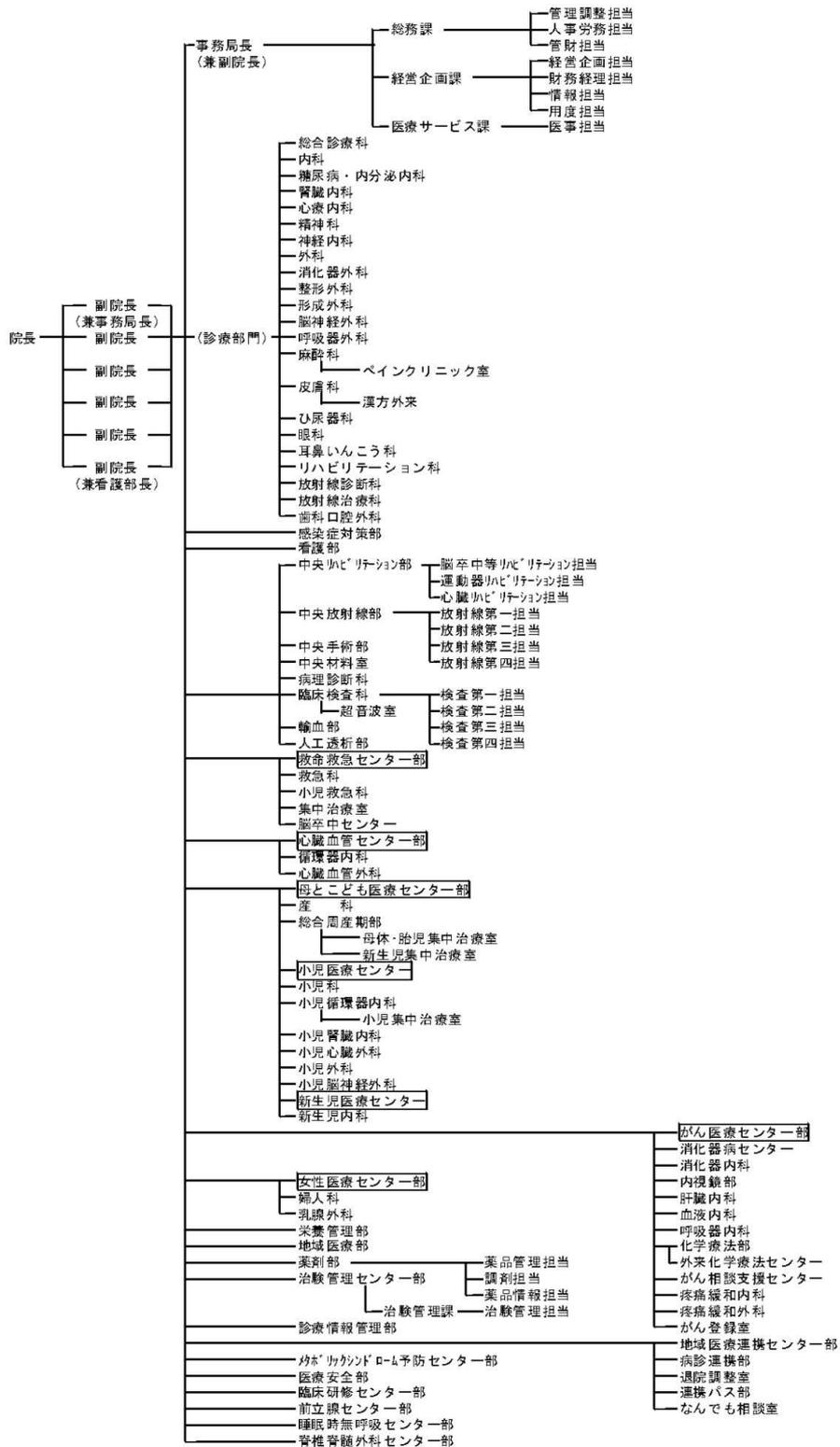
(3) 設立年月日 平成22年4月1日

(4) 役員の状況

	氏名	役職
理事長	渡辺 佐知郎	センター院長
副理事長	清生 勲	センター副院長兼事務局長
理事	大橋 宏重	センター副院長
理事	滝谷 博志	センター副院長
理事	直原 修一	センター副院長
理事	高木 久美子	センター副院長兼看護部長
理事	梅村 将夫	国立大学法人岐阜大学地域科学部客員教授
理事	山田 忠雄	(財)岐阜県老人クラブ連合会会長
監事	大久保 等	弁護士（大久保法律事務所）
監事	川村 一孝	公認会計士・税理士（川村会計事務所）

(5) 組織図

平成 22 年 4 月 1 日現在



(6) 職員数（平成 22 年 4 月 1 日現在）

954 人（常勤 797 人、非常勤 157 人）

医師 170 人（常勤 140 人、非常勤 30 人）、看護師等 569 人（常勤 503 人、非常勤 66 人）、

コメディカル 136 人（常勤 121 人、非常勤 15 人）、事務等 79 人（常勤 33 人、非常勤 46 人）

2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

岐阜県総合医療センターにおいては、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上、住民の健康と福祉の増進に取り組んできた。

しかし、少子・高齢化の進展、医療技術の高度化・専門化、疾病構造の変化、医療需要の高度化・多様化などにより、近年の医療を取り巻く環境は大きく変化している。

特に、産科・小児科の医師不足、手厚い看護体制の導入に起因する看護師不足、診療報酬のマイナス改定等、医療、病院経営を取り巻く状況は一段と厳しさを増している。

一方、県民の健康への関心はきわめて高く、今後、これまで以上に、質の高い医療サービスを求められることが十分に予想される。

これからも、岐阜県総合医療センターとして、このような、医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応し、県民が必要とする医療をより良くかつ継続的に提供することができるように、地方独立行政法人に移行することとし、この中期目標において、地方独立行政法人岐阜県総合医療センター（以下「法人」という。）の業務運営の目標や方向性を示すこととする。

地方独立行政法人化後は、地方独立行政法人制度の特徴を十分に活かした、自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、二次医療圏はもとより、三次医療圏の中核的な病院として、県下全体を視野にいて、県民が必要とする安全・安心・良質な医療を提供するとともに、県全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項

岐阜県総合医療センターの理念は、「県民に信頼され、患者本位の安全で良質な全人的医療の提供」で、①岐阜県の基幹病院としての急性期を中心とした医療を担当する。②科学的根拠に基づく医療の提供と医療安全に務める。③必要な医療情報を広く公開し、医療の信頼性を確保する。④地域の医療機関や福祉施設との連携を重視する。⑤迅速かつ確実な医療とするとともに、効率的な病院経営に努める⑥医学的知識、医療技術の研鑽に努め、医学や医療の進歩に寄与することなどを基本方針としている。

3 設置する病院の概要

(1) 病院名称

岐阜県総合医療センター

(2) 所在地

岐阜県岐阜市野一色 4-6-1

(3) 沿革

当院は明治42年岐阜衛戍病院として創設。岐阜陸軍病院、国立岐阜病院を経て昭和28年7月岐阜県に移譲され、病床数130床の岐阜県立岐阜病院として開院しました。

昭和28年 7月	岐阜県立岐阜病院として開院	病床数130床
昭和29年10月	総合病院の承認を受ける	病床数259床
昭和43年 2月	救急告示病院に指定	
昭和45年 6月	特殊放射線棟新築	
昭和47年 8月	東病棟新築	病床数370床
昭和49年 3月	厚生省臨床研修病院に指定	
昭和58年 9月	西病棟新築	病床数500床
昭和58年11月	救命救急センター開設	
昭和63年 3月	中央診療・新生児センター棟新築	病床数522床
平成 4年 2月	特殊放射線棟増築	
平成 4年 7月	病院医療総合情報システム導入	
平成 8年 8月	新生児センター3床増床	病床数525床
平成 8年12月	基幹災害医療センターに指定	
平成 9年 4月	院外処方箋実施	
平成 9年 7月	結核病床を廃止し、一般病床に変更	病床数530床
平成11年 8月	クリニカルパス導入	
平成11年11月	25床増床	病床数555床
平成13年 6月	病診連携室(平成14年4月より病診連携部に改組)設置	
	開放型病床(12床)開設 (平成14年1月より27床)	
平成14年 3月	(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定証取得	
平成14年 4月	女性専用外来開設	
平成14年10月	医療安全部開設	

平成16年 4月	新医師臨床研修病院に指定	
平成16年 4月	乳腺外来の設置・臨床研修センター設置	
平成17年 1月	地域がん診療拠点病院に指定	
平成18年11月	岐阜県総合医療センターへ名称変更。	病床数590床
	岐阜県立病院医療総合情報システム(電子カルテ)導入	
平成19年 8月	岐阜DMAT指定病院に指定(DMAT:災害派遣医療チームの略)	
平成19年 9月	7対1看護体制を取得	
平成20年 2月	総合周産期母子医療センターに指定	
平成20年 9月	地域医療支援病院に指定	
平成21年 4月	DPC(入院包括診療報酬制度)対象病院に指定	
平成22年 1月	情報交流棟・管理棟改修工事完成	
平成22年 4月	地方独立行政法人岐阜県総合医療センターへ移行	

(4) その他

① 病床数 一般病床 590床

② 主な役割及び機能

- 高度で先進的な急性期医療センター機能
- 救命救急センターを設置する第三次救急医療施設
- 災害時に県下を対象に指定された基幹災害医療センター及びDMAT指定病院
- 地域がん拠点病院
- 臨床研修指定病院
- 地域医療支援病院

③ 重点医療

5つの重点医療と7つのセンターによる高度先進医療の提供

- 救命救急医療(救命救急センター) ○心臓血管疾患医療(心臓血管センター)
- 周産期医療(母とこども医療センター、小児医療センター、新生児医療センター)
- がん医療(がん医療センター) ○女性医療(女性医療センター)

④ 診療科目(44)

総合診療科/内科/糖尿病・内分泌内科/循環器内科/不整脈科/腎臓内科/神経内科/
 消化器内科/肝臓内科/血液内科/呼吸器内科/小児科/小児循環器内科/小児腎臓内科/
 /小児心臓外科/小児外科/小児脳神経外科/新生児内科/外科/消化器外科/整形外科/
 /脳神経外科/心臓血管外科/呼吸器外科/産科/婦人科/乳腺外科/皮膚科/泌尿器科/
 /眼科/耳鼻いんこう科/リハビリテーション科/放射線診断科/放射線治療科/歯科口
 腔外科/精神科/病理診断科/麻酔科/救急科/小児救急科/疼痛緩和内科/疼痛緩和外
 科/成人性先天性心疾患診療科/臨床検査科

⑤ 専門外来（24）

膠原病・リウマチ内科外来／フットケア外来／糖尿病生活指導外来／肥満外来／メタボリック生活指導外来／禁煙外来／ペースメーカー外来／不整脈外来／腹膜透析外来／もの忘れ外来／小児アレルギー外来／小児脳波外来／小児腎・肝外来／小児神経・アレルギー外来／小児発達外来／脊椎外来／リウマチ外来／手の外科外来／女性外来／学童外来／漢方外来／顎関節外来／睡眠時無呼吸外来／不眠外来

○全体的な状況

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

1-1 診療事業

岐阜県総合医療センターは、岐阜地域の基幹病院として近隣の医療機関との役割分担・連携のもと、高度・先進医療を推進するため、「救命救急医療」、「心臓血管疾患医療」、「周産期医療とこども医療」、「がん医療」、「女性医療」を5つの重点医療として位置づけ、救命救急センターをはじめとする7つのセンターを柱として急性期医療及び政策医療等の県民が必要とし信頼される医療を提供してきた。

より質の高い医療を提供するためには高度先進医療機器の整備が必要であり、主要な高額医療機器の保有状況及び更新時期等について基本的な計画を作成、院内委員会等で確認し、また当センターの診療方針・財務状況等経営的な視点も考慮しつつ新規の高度先進医療機器についても整備していくこととした。

また、当センターの医療を支える医師・看護師・コメディカル等の優秀な医療スタッフを確保するため、医師補助・看護補助体制を強化した長時間勤務の改善や、独立行政法人化のメリットを活かした柔軟な雇用制度に積極的に取り組み、必要な職員の採用を行った。

併せて女性職員の働きやすい職場づくりに向け「女性職員が継続して働き続けることができる病院づくり委員会」の設置や院内保育の充実など環境整備を実施した。

職員の質の向上については、岐阜大学病院等国内外先進病院への医師の研修派遣者数を増やし医療技術の向上に努めたほか、学会発表・参加をはじめ各種職種における資格取得や研修・セミナーへの参加を積極的に支援した。

患者・住民サービスについては、手術の内容に応じた手術枠の弾力的運用及び麻酔科医の増員により、手術室稼働率が向上し、手術待ちの改善を図った結果、年間357件の手術件数(総数は5407件)が増加した。

また検査部門では検査技師の配置や予約枠の改善により待ち時間を短縮でき、患者サービスが向上した。

病院環境については、平成18年度完成の本館に続き、平成21年度には情報交流棟・管理棟が完成し、平成22年度は旧病棟等の解体と駐車場を主とする外構工事を実施し、患者用駐車場500台を整備した。(完成は平成23年4月末)

また、患者からの各種相談を一体的に受け付け対応する「総合相談センター」(医師1名常勤)を設置し利便性の向上ができた。

「岐阜県総合医療センター運営協議会」を開催し地域住民の代表者との意見交流を図るとともに患者満足度調査を実施し病院運営に反映した。

診療体制の充実については、従来から患者の需要に的確に対応できる医療を目指しており、「総合診療科・小児腎臓内科・不整脈科・前立腺センター部・睡眠時無呼吸センター部・脊椎脊髄外科センター部」を増設し、44の診療科、24の専門外来により各種症例に的

確に応えられる体制とした。

近隣医療機関との連携については、その役割分担を明確化し紹介率61.5%、逆紹介率73.4%を達成した。

周産期医療の夜間・休日診療には周辺地域の開業医11名の協力を得て、小児救急医療拠点病院としては各務原市医師会6名と連携、また岐阜市からの要請を受け小児夜間輪番にも参加しその役割を果たした。

重点医療については、冒頭で記述したとおり、5つの重点医療を定め7つのセンターを中心として地域の基幹病院としての機能を果たした。

1-2 調査研究事業

提供する医療の質及び県内の医療水準の向上等を図るため、治験事業や調査研究事業に積極的に参画できる体制を整備するため「治験センター」を設置し、積極的な取り組みを行った結果、受託件数は計画20件に対し24件と大幅な増加を達成できた。

また診療情報の活用として、電子カルテ等診療情報から抽出したDPCデータを分析し、診療科毎での症例検討等に活用した結果、DPC参加病院として出来高に対するDPC収益の増収率が向上したことで収益構造の改善に成果が現れた。併せて診療材料についても、購入価格情報を収集し他医療機関のデータとの比較を行い価格交渉に活用した結果、コスト削減ができ効率的な経営に寄与することができた。

保健医療情報の提供については、県民を対象とした公開講座の開催やホームページコンテンツ（各センター、診療科別に症例数・治療内容・治療実績等）の充実、病診連携部PR誌「すこやか」の発行に努めるなど広く情報発信を行った。

1-3 教育研修事業

質の高い医療従事者の養成として、新しい医療技術の修得・研究のため、国内外に医師を派遣する体制をとり支援した。

医師の卒後臨床研修等の充実について、岐阜大学病院との連携を密にしながら当院独自の研修プログラムをデザインし充実した研修を推進したことで、後期研修医36名の確保につなげることができた。

また、医学生他、薬剤・看護・臨床検査・リハビリ等の学生の実習についても積極的に受け入れており、人材確保の場としても重要な機会であると位置づけ、多忙な業務と並行して取り組んだ。

併せて地域医療への協力・支援として、周辺市消防や自衛隊他の救命救急士養成実習に積極的な支援を行った。

地域医療への支援では、開放型病床100床の利用を促進して利用率も年々上昇しており、併せてオープン病床クリニカルミーティングや病診・病病連携検討会を開催し地域医療の向上に寄与した。

また、医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援として、県とのへき地

医療支援機構業務委託契約による依頼をうけて、高山赤十字病院、県立下呂温泉病院、下呂市立金山病院等への人的支援を実施した。

1-5 災害発生時における医療救護

当院は県保健医療計画において、県下における「基幹災害医療センター」として指定されており、その機能を発揮するためのトリアージ訓練・応急処置訓練・避難訓練・ヘリコプターによる重症患者受け入れ等の災害訓練を実施した。

災害派遣医療チーム（DMAT）の育成について国主催の研修に派遣するなど目標である5班体制に対し平成22年度で2班体制を確保した。

また、他県の大規模災害への取組については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災への医療救護に対し、翌12日未明にはDMAT1班5名を早急に派遣し、更に3月18日からは県からの派遣依頼を受け、医療救護班5班25名（最終班は5月）を継続して派遣し、被災地での医療救護活動に努めた。

これらをはじめ住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組みについては、年度計画に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

2-1 効率的な業務運営体制の確立

理事長の強力なリーダーシップの下、地方独立行政法人化を契機に医療環境の変化や県民の医療需要に的確に対応できるよう、弾力的で迅速な診療体制の見直しを進めるとともに、機動的、効率的な病院運営を図るため、役員会議、幹部会議、管理会議等を通じて迅速に課題に取り組み解決してきた。

組織の見直しについては診療体制に加え、管理部門に対し、経営企画課設置による経営企画部門の強化により目標管理や新しい会計基準への的確な対応、係数管理された経営に取り組み経営目標を達成できた。

また人事労務担当を独立して設置し、病院機能の高度化・充実に要する人員の効果的な採用について柔軟かつ迅速に取り組んだ他、県人事制度から切り離された膨大な人事給与管理に的確に対応し、また中期目標にある人事評価制度の構築に向け先進医療機関等の視察研修を実施し検討を進めた。

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善

業務運営の見直しについて、医療機器医療材料等の効率的な調達を目的として検討委員会を設置し、診療材料の採用、医療機器の購入、薬剤の購入方法について、岐阜県総合医療センターの医療方針に従って、コスト削減努力を強化することを意思決定し、効果的で

効率的な医療機器等の調達を実施した。

収入の確保については、平成22年度診療報酬改定におけるプラス改定をベースに、「断らない医療」、「高度・先進医療の推進、充実」、「院内外の快適・安心・安全な環境の整備」に取り組んだ結果、県民からの信頼を得られ、外来患者数は対前年104.9%、入院患者数は103.8%と増加し、また、外来診療単価は105.9%、入院診療単価では105.3%と高度先進医療への進行度を示す指標として評価できる伸びを達成した。また年間診療額では、外来で111.1%、入院でも109.2%の高い伸びを達成できた。

特に入院診療額の伸びには、入院病棟における88.9%（対前年103.9%）の高い病床稼働率が要因のひとつであった。

○収入関係数値

			H22年度	H22/H21	H21年度	H21/H20	H20年度
外 来	外来患者数	人	274,440	104.9	261,566	104.2	250,905
	1日平均患者数	人/日	1,129	104.4	1,081	104.6	1,033
	年間診療額	千円	3,965,117	111.1	3,568,030	112.5	3,172,083
	1日平均診療単価	円/日	14,448	105.9	13,641	107.9	12,643
入 院	入院患者数	人	191,389	103.8	184,440	100.2	184,090
	1日平均患者数	人/日	524	103.8	505	100.2	504
	年間診療額	千円	11,589,615	109.2	10,610,043	107.4	9,880,265
	1日平均診療単価	円/日	60,555	105.3	57,526	107.2	53,671
	平均在院日数	日	13.2	103.1	12.8	98.5	13.0
	病床稼働率	%	88.9	103.9	85.6	100.1	85.5

一方、従前からの課題であった未収金への対応については、その発生防止対策として、クレジットカード決済の導入や、入院説明室を設置し医療相談員から入院決定患者に対する入院費用や福祉制度の説明・支援などを積極的に実施し成果を出した。また発生後の未回収困難な収金対策として弁護士法人に委託し徐々にではあるが成果が出てきた。

費用の削減については、DPCデータの分析やコンサルタントを活用し、診療科部長以上等で開催する管理会議において病院全体でコスト削減に対する意識を醸成し取り組んだ。

3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善に関する事項）の状況

3-1 予算・決算（平成22年度）

収入は、営業収益における医業収益の伸びと資本収入における運営費負担金の大幅な増額（約22億7千万円）により年度計画に対し約36億9千万円の増額となっており、一方、支出については概ね計画のとおり執行されて、約1億7千万円の減で、約27億8千万円の収入超過であった。

3-2 収支計画（平成22年度）

収支計画において、医業収益は約158億6千万円で年度計画の約146億6千万円に対して108.2%の伸びを達成した。

また、経営目標とする各経営比率は対年度計画については全て達成できた。

中期計画については、経常収支比率は大きく向上したものの、未達成であり継続的に努力する必要があるが、人件費比率及び材料費率は目標数値を達成できた。

○経営指標比較

	H22年度	年度計画	中期計画
経常収支比率	97.2%	91.2%	100.0%
人件費比率	47.4%	50.6%	50.0%
材料費率	29.2%	30.1%	30.0%

3-3 資金計画（平成22年度）

業務活動（診療業務収入）における収入については、約168億8千万円と年度計画（約160億3千万円）と比較し、医業収益の伸びを受けて、約8億5千万円の増と計画を大きく上回ったことに加え、財務活動による収入として当初計画では予定されていなかった運営費負担金約22億7千万円を収入したことにより、次年度繰越額が約42億2千万円増の約123億8千万円となった。

4 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況

職員の就労環境の向上については、効果的な病院運営のため医師、看護師等各職種がその業務に専念でき、併せて時間外勤務を縮減するため、医療クレーン・看護クレーン等業務補助体制を強化するとともにMSW等の専門職を雇用し、病院職員の勤務環境を改善するとともに、年次有給等休暇の取得を促進し、家庭環境に配慮した取組ができた。

健康管理については、独立行政法人化前の同水準以上の定期健康診断や人間ドック等の検診を実施するとともに産業医設置による健康相談等の健康管理対策を実施した。

また職員の安全・安心な勤務環境づくりとして、医師住宅、看護寮の修繕による住環境整備を行うとともに、24時間保育の実施に向け床暖房等の改修を実施した。

職員が業務に対する高い意欲を持ち、能力を十分に発揮できる病院づくりのため学会や研修会等への参加について積極的に支援した。

県及び他の地方独立行政法人との連携については、医療従事者の人事交流を行うなど連携を推進した。

医療機器・施設整備については、病院整備計画が概ね完了、医療機器についても県民の医療需要に応えるため計画的に整備した。

法人が負担する債務の償還については、岐阜県に対する債務の償還を確実に実施した。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項については、年度計画に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。

○項目別の状況

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

1-1 診療事業

1-1-1 より質の高い医療の提供

(1) 高度先進医療機器の計画的な更新・整備

・平成 22 年度は、診療科・部による中長期計画及び稼働状況等を勘案し、主要医療機器(本体価格 3,000 万円以上)の更新・整備計画を策定した。この計画に基づき更新・整備を行った。

・高額な機器に関しては、稼働状況・費用対効果を勘案し、特に中長期計画などと整合を図りながら整備することとした。

代表的な更新・整備機器一覧

機器名	整備目的・用途等
3次元マッピングシステム・アブレーションシステム	心腔内電位を記録して不整脈を診断・治療をする。
ガンマカメラ装置	放射性医薬を投与しγ線を検出 診断
X線TV装置	デジタル方式によるX線透視・撮影

主要検査機器の稼働実績件数

項目・年度		H 2 0	H 2 1	H 2 2
PET (1台)	外来	678	793	904
	入院	133	96	104
MR (2台)	外来	6,467	6,973	7,412
	入院	1,998	1,440	1,663
CT (2台)	外来	17,004	19,236	21,798
	入院	5,279	4,856	5,514

(2) 長時間勤務の改善等働きやすい環境の整備

① 柔軟な職員採用、再雇用制度の構築

・年度当初看護師の定数 5 6 2 人に対して現員数は 5 0 3 人であり、長時間勤務やローテーション維持並びに年休の消化などに支障があり、この状態の改善に取り組んだ。

・採用試験を 4 回実施するとともに、看護学校や各種ガイダンス等への参加、新聞の掲載等雇用確保のため積極的に働きかけを行った。

・平成 22 年度は麻酔医を再雇用した。

定年退職者(医師)の採用実績 1 名

② 職員の柔軟な勤務時間体制の検討

・「女性職員が継続して働き続けることができる病院づくり委員会」を設置し、他の機関の調査した結果の分析、先進的システムを導入している病院の実態等調査を実施し 23 年

度からの具体的取り組みの基礎資料とすることとした。

- ・委員会設置と開催実績等

時期	内容
22/4	委員会設置
23/1	第 1 回委員会開催(主な議題:要綱の制定、大学病院の状況、女性医師就業支援事業、アンケート調査の実施方法)
23/3	第 2 回委員会開催(主な議題:アンケート調査分析)

③ 7 : 1 看護体制（看護職員の二交代制）の維持

・看護師人数（503→521人）の増員などで、7 : 1 看護体制を6.1%上回る体制を維持できた。

④ 医療クラーク等の配置拡充

・医師事務作業補助（医療クラーク）、病棟・外来看護事務補助（病棟等看護クラーク）等を配置拡充した。

- ・医師補助・看護補助体制の拡充状況

[医療クラーク：20人、病棟等看護クラーク：16人 平成22年度末]

⑤ 代休取得、週休日振替の徹底

- ・看護師、技師等については、各種機会を通して代休取得、週休日の振替を徹底した。
- ・衛生・労働安全委員会で、長時間残業職員数を報告し、縮減するよう啓発に努めた。
- ・長時間勤務の医師については、各担当副院長が時間外勤務時間の縮減、及び代休等への振り替えを指導し、併せて過重労働健康相談を実施した。
- ・医局会や看護師長会等において、代休取得、週休日の振替指導を徹底した。
- ・代休等取得状況

区 分	内 訳
代休取得	H22実績 1日代休 15、半日代休 3
週休日の振り替え	H22実績 1日振休 223、半日振休 234

⑥ 院内保育所の24時間保育の実施

・平成13年から岐阜県総合医療センター保育施設運営協議会を設置し、医療センターに勤務する職員(非常勤職員含む)の保育事業を実施している。

- ・通常保育時間 7 : 45 ~ 19 : 00

(延長保育時間 7 : 00 ~ 22 : 30)

- ・院内保育所の活用状況

最少預かり児童数 26人

最大預かり児童数 36人 月平均 30.5人

- ・24時間保育の実施に向け、床暖房工事、外部改修等の改修工事を行った。(22年3月末)

⑦ 職員の悩み等相談体制の整備

- ・ハラスメント防止に関する規程を整備し、院内相談窓口を設置した。

⑧ 患者相談体制の整備

- ・患者相談室を設置し体制整備した。
- ・相談内容：がん相談（一般、セカンドオピニオン、退院調整）、がん以外（なんでも相談、意見・苦情、セカンドオピニオン外来、退院調整）などを実施した。

平成22年度実績件数

がん相談	607
がん相談支援	352
セカンドオピニオン	70
退院調整室	185
がん以外の相談	1,225
なんでも相談	273
意見・苦情	48
セカンドオピニオン	5
退院調整室	899

⑨ 院内暴力に対する警備強化

- ・平成22年9月に、被害が発生したあとの報告体制整備及び被害者ケアの必要性の有無の報告徹底等院内暴力対応マニュアルを改正した。
- ・各科・部に対しマニュアルを周知するとともに、院内暴力に対する警備強化に務めた。

(3) 優れた医師を始めとした職員の養成

- ・平成22年度医師の研修派遣者数実績1名 愛知県（名古屋第二赤十字病院）
- ・専門医や研修指導医等の取得に向けた研修、学会・セミナー等の派遣実績

<ul style="list-style-type: none"> ・ヨーロッパ心臓病学会2010 ・ニース循環器学会 ・呼吸器・内視鏡世界会議 ・北米放射線学会 ・欧州核医学会

(4) 認定看護師や専門看護師等の資格取得の促進

- ・認定看護師数
 - がん化学療法看護認定看護師1名
 - がん性疼痛看護認定看護師1名
 - 感染管理認定看護師1名
 - 救急看護認定看護師1名
 - 小児救急看護認定看護師1名
 - 摂食・嚥下障害看護認定看護師1名
 - 皮膚・排泄ケア認定看護師3名（平成22年度認定登録：2名）
- ・研修実績

項目	内容
認定看護師	[長期] <ul style="list-style-type: none"> ・感染管理 1名 派遣先：愛知医科大学 ・新生児集中ケア 1名 派遣先：広島大学 ※平成23年7月認定予定 [短期] <ul style="list-style-type: none"> ・認定看護管理制度 5名 ・看護教員養成講習会等 2名 ・医療安全研修会 2名
学会等参加	<ul style="list-style-type: none"> ・日本癌治療学会学術集会 ・日本がん看護学会 ・日本看護学会 ・全国看護セミナー 他のべ52名

(5) コメディカルに対する専門研修の実施

・診療放射線技師、臨床検査技師、薬剤師等の医療技術者について、専門性の向上に向けた研修・講習会への参加を支援し、高度医療に対する知識・技術を有する職員を養成した。

特に、各部門では診療科の体制等に連携し、長期計画を策定したうえで人材の育成に努めた。

部 門	主な参加講習会等
【中央放射線部】	<ul style="list-style-type: none"> ・メタストロン講習会 ・マンモ研修会 ・放射線技術学会 ・日本高精度放射線外部・日本定位放射線治療学会 ・日本腫瘍学会 ・放射線治療研修
【臨床検査科】	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会、研修会開催 26回 (内院内20回) ・学会・講習会・研修会への参加 のべ84回 ・資格取得 超音波検査士 1名
【薬剤師】	<ul style="list-style-type: none"> ・「栄養サポートチーム専門療法士」認定試験受験 合格 ・日本緩和医療学会学術大会 ・日本褥瘡学会学術集会 ・日本癌学会学術シンポジウム ・日本薬剤師会学術大会 ・日本糖尿病療養指導士認定機構主催認定更新者用講習会 ・がん専門薬剤師研修
【リハビリテーション科】	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県嚥下障害研究会 初級課程講習会 ・3学会合同呼吸療法認定士認定講習会 ・心臓リハビリテーション指導士スキルアップセミナー ・がんのリハビリテーションセミナーリンパ浮腫研修
【管理栄養士】	<ul style="list-style-type: none"> ・日本糖尿病療養指導士 (2名) <ul style="list-style-type: none"> ①登録更新のため講習会参加 ②資格取得研修 ・栄養サポートチーム専門療法士 (1名取得) ・その他 <ul style="list-style-type: none"> ①岐阜県栄養士協議会研修 ②日本静脈経腸栄養学会 ③日本病態栄養学会

(6) EBMの推進

- ・クリニカルパスの見直し・改定を実施した。
- ・平成23年2月に84名（内院外34名）の参加により、リハビリテーション（心臓、呼吸器疾患）、5大がんパス等についてクリニカルパス大会を実施した。
- ・診療科別クリニカルパス数

診療科	クリニカルパス数
外科	57
小児科	42
産婦人科	25
整形外科	24
眼科	23
その他	133

- ・パスの適用状況

診療科	入院患者数	適応件数	適応率
眼科	596	589	98.8%
小児科	1373	1340	97.6%
歯科口腔外科	195	172	88.2%
小児心臓外科	108	92	85.2%
小児循環器内科	294	242	82.3%
産婦人科	1331	1083	81.4%
泌尿器科	928	733	79.0%
皮膚科	223	163	73.1%
整形外科	808	588	72.8%
小児外科	70	50	71.4%
循環器内科	2360	1652	70.0%
外科	1141	787	69.0%
耳鼻咽喉科	335	220	65.7%
乳腺外科	173	110	63.6%
糖尿病・内分泌内科	228	110	48.2%
消化器内科	1249	329	26.3%
腎臓内科	295	42	14.2%
その他	2192	35	1.6%
総計	13899	8337	60.0%

(7) 医療安全対策の充実

- ・予防意識醸成のため、職員を対象とした医療安全研修会を14回実施した。

・月次でインシデント・アクシデントの統計を取り、看護師長会や管理会議へ報告し、注意喚起した。

・インシデント、アクシデントの発生状況

レベル0	327件
レベル1	1003件
レベル2	713件
レベル3	152件
レベル4	1件

(8) 院内感染発生原因究明・防止対策体制整備

・マニュアルに沿った感染防止対策を推進するため、毎月1回感染管理専門医師及び看護師等による各部署の巡視を行い、指導・教育を行った。

・感染防止委員会を毎月第3木曜日に開催し、感染症情報、抗菌薬使用状況について報告を行うとともにインフルエンザ対策など適時な議題について協議検討を行った。

・感染防止研修会の開催

全職員を対象とした研修を年4回(延10日)開催したほか、看護師を対象とした学習会などを実施。延べ2,702名が参加した。

1-1-2 患者・住民サービスの向上

(1) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善等

① 業務のスピード化、診療時間の弾力化等

○外来待ち時間対策

・検査・診察・治療を患者に合わせてオーダーすることによって院内滞在時間の縮減を図った。

1 検査が必要な患者に対しては検査を先に実施。

2 看護師による指導を必要とする患者に対しての指導・説明を待ち時間に実施。

3 入院決定患者に対する入院説明は、入院説明室を設置したことで一元化し、外来診療科での滞在時間の縮小を図った。

・待ち時間の有効活用。

1 待ち時間に待合室を離れる患者に対して、希望により携帯電話による呼び出しを行うことで、待ち時間を有効に利用していただけるよう便宜を図っている。

2 診療科に即したパンフレットや図書を配置。

3 病診連携による紹介患者については、診察予約時間30分以内の診察を徹底した。

○手術室の状況

・時間内稼働率 (H21: 51.6%→H22: 55.2%)

・総手術件数 (H21: 5,050件→H22: 5,407件)

② 検査の効率的な実施、検査機器稼働率向上

○臨床検査部門

- ・技師の増員配置

H21：4名 → H22：5.5名

- ・検査予約枠の変更

H21.6～予約枠の運用基準見直しを行い、患者毎の優先度に応じてより柔軟な予約を行うこととした。

- ・稼働率向上による超音波検査件数の増

H21：10,376件 → H22：11,091件（6.9%増）

- ・超音波検査待ち時間の短縮

	総数	60～90分	90分超
H21.4	1,280	13.1%	6.6%
H22.4	1,208	23.2%	3.3%

- ・採血室：採血開始時間を業務開始前に繰り上げることによる待ち時間の解消。

○中央放射線部門

更衣室の増設

MR検査受診者用の更衣室を3室から4室に増設したことに伴い、2機の検査機器の効率的運用ができた。

- ・検査技師の柔軟な配置

検査件数や予約件数により、人員配置を随時見直すことにより、検査の効率化を図った。

- ・稼働率（検査件数／年）

	CT 外来	CT 入院	MR 外来	MR 入院
H 2 1	19,236	4,856	6,973	1,440
H 2 2	21,798	5,514	7,412	1,663

- ・検査待ち日数

(CT) H21：14日 → H22：10日

(MR) H21：21日 → H22：17日

③ 手術の実施体制の再整備

・手術の内容に応じた手術枠の弾力的運用及び麻酔科医の増員により、手術室稼働率の向上を図り手術待ち時間を短縮できた。

時間内稼働率（H21：51.6%→H22：55.2%）

総手術件数（H21：5,050件→H22：5,407件）

(2) 院内環境の快適性向上

① プライバシーに配慮した院内環境の整備

- ・平成22年度から時間外（特に救急外来）の患者需要に対応するため、マスクの自動販売機を設置した。
- ・旧病棟等の解体及び外構工事を行い、駐車台数の増による混雑の解消を図った。
（約250台の増）（完成は平成23年4月末）
- ・院内売店を情報交流棟2階に移動（22年2月）面積を拡大し、患者ニーズを反映させ、飲食物等の種類・量・取扱品目を充実させ、入院患者の利便性を向上させた。
【例:口腔ケア用品の取り扱いを開始】

② 栄養管理の充実、病院給食の改善

- ・平成22年度嗜好調査を実施した。その結果を日々の給食管理に反映した。
調査内容：食欲、主・副食の状況（喫食状況、残渣の理由、炊き方・味付け、味、種類等）、満足度、自由意見等
実施日：平成23年1月19日
対象者：一般食患者115人（回答55人） 特別食患者 93人（回答63人）
- ・特別な対策の実例
陣痛により食事がとりにくい妊産婦のため、ロールパン、飲むヨーグルト、果物・デザートに加え、おにぎり、アイスクリーム等の陣痛食を提供できるよう改善した。

(3) 医療情報に関する相談体制の整備

- ・患者からの各種相談を一体的に受け付け、その場における解決や、相談の内容により専門の部署に対応をスムーズに依頼する総合相談センターを設置した。
○総合相談センター
- ・医師1名を常勤することにより平成23年1月から運用を開始した。
- ・患者本人又は家族からの請求により、44件の個人情報を開示した。

(4) 患者の視点に立ったより良い医療の提供

- ・本館1階ロビーに、患者の権利、個人情報保護に関する方針を掲示し、同内容を病院ホームページにも掲載した。
- ・医療安全研修会の一環として、医療メディエーター研修を、外部先進病院から医師を招へいし実施した。
タイトル：「日常診療から医療紛争まで」
開催時期：平成23年3月

(5) インフォームド・コンセントの徹底、セカンドオピニオンの推進

- ・インフォームド・コンセントの重要性が高まるよう医療メディエーター研修を実施した。
- ・セカンドオピニオン実施件数
外来受入れ
H21：18件 →H22：21件

他院紹介

H21：52件 → H22：64件

(6) 満足度調査の病院運営への反映

・岐阜県総合医療センター運営協議会を開催し、地域住民の代表者等と意見交流を図り、病院運営に反映した。

委員：地元自治会、青年団、老人クラブ、教育関係者、医師会、社会福祉協議会、
経営者、保健所、消防署の代表者で構成

開催：平成22年9月、23年3月

主な議題：

- ・岐阜県総合医療センターの概要、運営状況（収支）、整備（工事関連）等について
- ・独立行政法人化について（法人概要、年度計画）
- ・法人の新聞報道で取り上げられた記事等について
- ・随時近隣住民からの意見・苦情については適正かつ速やかに対応した。

(7) 患者支援システム（メタボリックシンドローム予防センター）の創設

・メタボリックシンドローム予防センターを中心とした「患者教育」に重点をおいた生活習慣病の予防（患者支援システム）の構築を目指した。

①メタボリック予防センター診療実績

- ・メタボ外来 H22年度：370人
- ・メタボ看護外来 H22年度：178人

②その他生活指導教室

○生活指導教室

- ・糖尿病教室 H21：72人 → H22：44件

③専門外来

- ・女性外来 H21 初診：94人 再診：1,136人
H22 初診：118人 再診：1,001人
※22.11～初診枠を拡大し、予約待ちの期間短縮を図った。
- ・禁煙外来 H21 初診：16人（うち禁煙成功者9人）
H22 初診：29人（うち禁煙成功者10人）
※22.10～タバコの値上げに伴う禁煙ブームのため、全国的に禁煙治療薬が不足し、診療が出来ない状況にあった。

④看護外来

- ・フットケア H21：17人 → H22：161人
- ・在宅指導（インスリン） H21：350人 → 324人

1-1-3 診療体制の充実

(1) 医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実

組織改編等

○新設

・総合診療科、小児腎臓内科、不整脈科、前立腺センター部、睡眠時無呼吸センター部、脊椎脊髄外科センター部

○変更

・総合内科→内科
 ・母と子供医療センター→小児総合センター、新生児医療センター、総合周産期母子医療センター

○病診連携室の強化

・専任師長1名、看護師2名、医療助手1名、非常勤事務職2名（内1名は兼務）
 ・連携稼働

岐阜地域医療連携研究会（H22，6）

岐阜県総合医療センターオープン病床クリニカルミーティング（H23，2）

・地域医療連携センター部を設置。病診連携部、退院調整室、連携パス部で構成。
 ・登録医は（H23，2）において、299施設、393名となっている。
 ・開放型病床は、100床あり、利用率も75.1%と年々向上した。

区分・年度	20	21	22
共同指導回数 <small>（月平均）</small>	23.1	15.8	12.7
開放型利用率	71.4	72.6	75.1

(2) 多様な専門職の積極的な活用

・医師については年俸制による雇用制度を構築し、高度な専門性を有する読影医（放射線診断科）及び精神科医（精神科）を登用した。

・非常勤職員の再雇用制度を構築し、定年を迎えた職員のうち、質の高い医療の提供に寄与すると認められる医師（麻酔科医）を再雇用した。

1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携

(1) 近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率の向上

・近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率は年度計画を達成し、地域医療支援病院として、地域医療の中核機能を果たした。

・紹介率・逆紹介率の推移

年 度	紹介率	逆紹介率
H22	61.5%	73.4%
H21	59.5%	72.8%
H20	56.1%	72.1%

・地域医療推進協議会の開催

当院の地域医療の現状と医療連携に係る問題点等について意見交換を実施した。

第1回：平成22年8月9日 第2回：平成23年1月17日

(2) 地域連携クリニカルパスの整備普及

- ・連携パス部では、院内への周知、定期的なモニタリングを行い、院内外の相談窓口となり連絡調整を行った。
- ・地域の医師会、大学病院を中心として、平成22年度は下記の通り会合を持ち、各パスのワーキングへの出席時に問題提起し、改善へとつなげた。
- ・地域連携パスの検討状況（平成22年度大会開催数）

区分	回数
肺がん（GP-013）	2
胃がん（GP-014, 15）	1
肝臓がん（GP-016）	2
大腸がん（GP-01）	2
乳がん（GP-018）	2
5大がん・その他	3

- ・岐阜地域連携クリニカルパスは現在20種類ある、当病院での平成22年度運用実績は以下のとおりである。

連携パス名	件数
急性心筋梗塞	10
大腿骨頸部骨折	160
脳卒中	72
胃癌ステージ1	5
胃癌ステージ2・3	2
肝がん	2
大腸がん	11

(3) 退院後の療養に関する各種情報の提供

- ・「患者様の生活を支援するために、地域の関連機関と協力し看護ができるように努めます」を目標に実践した。

○病診・病病連携の現状及び病診連携システムの取り組み状況

- ・開放型病床の利用促進（利用率）

H20：71.4% → H21：72.6% → H22：75.3%

- ・オープン病床クリニカルミーティングの開催

開催日：23年2月24日（木）

参加者：84名（うち院外：34名）

- ・退院調整件数と平均在院日数

件数：H20(863件)→H21(946件)→H22(1142件)

日数：H21(13.0日)→H21(12.8日)→H22(13.2日)

- ・平成22年4月から介護支援連携を実施し、近隣の居宅介護事業者及び地域包括支援センターと連携を図った。

介護支援連携指導件数： 47件（H21）

○ボランティアの活用状況

平成13年度から院内においてボランティアに活動をしていただいている。

登録：人

項 目	H 2 1 末	H 2 2 末
総合受付案内	13	13
小児科病棟	2	3
生け花	3	4
楽器演奏	4	8
マジック	0	1

1-1-5 重点的に取り組む医療

(1) 救命救急センター（救命救急医療）

・岐阜地区の中核病院の救命救急センターとして精神科疾患を除く全ての救急疾患を対象に、24時間体制で対応している。また、平成22年6月からは、地域の医療機関との連携による体制をとっている。とくに二次、三次の重症症例及び、複数診療科に係る重症症例を受け入れ救急医療の完結を目指している。臨床検査、放射線検査を常時可能とし、救急関係診療科は24時間呼び出し体制を採り、緊急手術も常時行い得る体制を採っている。各種の高度診断用機器、治療用機器を導入し、高度な医療が提供できるように努めている。日本救急医学会認定医指定施設、基幹災害医療センター、臓器提供指定施設に指定されている。

・外来担当医は内科系、外科系、小児科系各々1名で24時間体制で対応している。また、夜間（17:15～翌 8:30）・休日は地域の医療機関と連携し、外科及び内科の医師の派遣を受けるとともに研修医3名が診療に参加している。入院診療は各診療科部長の責任下の主治医制である。

麻酔科医、産婦人科医、内科系および外科系の専門診療科医：オンコール体制により常時専門的診療および手術に対応できる体制を採っている。手術室看護師も当直看護師2名に加えオンコール体制をとっている。

・病床利用状況

年 度	H 2 1	H 2 2
延患者数	8, 145	8, 483
病床利用率	74.4%	77.5%

・救急車受入台数

区 分	H 2 1	H 2 2
救急車受入件数	4, 328	4, 888
同 一日平均台数	11.9	13.4

・外来患者（診療科別：上位のみ）

診療科・年度	H 2 1	H 2 2
小児科	8, 774	8, 763

消化器内科	3, 0 6 0	3, 1 6 9
整形外科	2, 3 6 5	2, 5 3 7
外科	2, 1 1 7	2, 2 8 3
総合内科	4, 2 9 2	2, 0 6 5
神経内科	8 2 6	1, 5 4 9
脳外科	1, 3 2 6	1, 3 7 4
その他	5, 9 0 8	7, 2 3 5
計	2 8, 6 6 8	2 8, 9 7 5

・マニュアル改訂月日

平成22年4月に、独立行政法人化に伴う諸般の変更及び連絡体制等を見直し改訂を行った。

(2) 心臓血管センター（心臓血管疾患医療）

・心臓血管センターは内科系の循環器内科と外科系の心臓血管外科が共同で心臓血管系の疾患を治療する部門で県内でも初めての施設である。

・年間の手術件数（平成19年から平成21年の平均）は、185例で、心臓外科領域では、冠動脈バイパス術などの虚血性心疾患が39例と多く、人工弁置換術、弁形成術などの弁膜症が28例、その他の心臓手術21例である。血管外科領域では、大動脈瘤手術などの大血管が42例、閉塞性動脈硬化症などの末梢血管が34例、下肢静脈瘤が20例などである。

・手術・検査数（年度）

項目・年度	H 2 1	H 2 2
心カテ	2, 2 1 7	2, 3 1 7
P I	4 3 8	4 8 3

・循環器系（年度）

項目・年度	H 2 1	H 2 2
A b l a t	9 8	8 2 (A F 2 0)
P M I	6 0	9 2
I C D	1 7	2 4
C R T	6	9

・心臓呼吸器外科系

項目・年度	H 2 1	H 2 2
E V A R		1 5
T E V A R		1

・人工心臓適応 P t 発生数 1 例

(3) 母と子ども医療センター（周産期医療と子ども医療）

・4階のフロア全体と3階及び5階のフロアの一部で構成され、新生児センター機能とハイリスクの妊産婦等の医療機能などを統合し、産科と小児科の枠を超えた高度医療を提供している。合併症妊娠や異常妊娠、多胎妊娠、産褥異常、胎児異常等の患者の診療を行っている。

・当院は、新生児センターと隣接しており、また中央手術部にも1Wayで搬送できるので、いかなる周産期異常に対しても最良の体制で対処している。

・総合周産期母子医療センターには、当院に受診されている妊婦だけではなく、県内や県外からの医療機関から、救急車による緊急母胎搬送などで紹介されてくるハイリスク妊婦を24時間態勢で、可能な限り受け入れ、産科と新生児科が連携をとりながら総合的なチーム医療を行っている。

・当院で分娩される妊婦の80.1%は他病院からの紹介である。産科合併妊婦の61%が早産である。これらのほとんどが、母体救急搬送されてきた妊婦である。

・母体搬送の受け入れ要請に対し、受入ができない事例があり、ネットワークシステムを活用し他の3次医療施設への受け入れをしていただいた。

・総合医療センター全体では、平成22年4月現在41名の助産師が在籍し、助産師育成には毎年力を入れており、周産期の病棟では、ほとんど全ての看護師が助産師資格を有している。

・当院でのネットワーク調整件数

調整理由・年度	H21	H22
産科病床満室	0	1
産科医師手術・処置	3	1
NICU満床	9	5

平成22年度は、長良医療センター6件、岐阜大学病院1件

・母体搬送の受け入れ件数

区分・年度	H20	H21	H22
母体搬送	154	111	122
救急搬送	13	15	16

・産科合併妊婦

項目・年度	H20	H21	H22
早産	141	146	129
PH	36	28	35
常位胎盤・早期剥離	5	11	7
胎盤位置異常	27	30	17
羊水の異常	0	1	0
血液型不適合	4	1	1
胎児異常	12	7	8
IUGR	6	6	16

・産科偶発合併妊婦

項目・年度	H20	H21	H22
婦人科系疾患	20	16	22
心・血管疾患	3	2	6

血液疾患	1	6	0
腎疾患	4	6	2
糖尿病・妊娠性糖尿病	8	4	6
甲状腺疾患	2	2	11
自己免疫・膠原病	2	2	0
呼吸器疾患	0	0	3
消化器疾患	0	3	2
精神・神経系	4	0	5
運動機能系	3	0	0

・ハイリスク妊婦・分娩等（対象者）

区分・年度	H 2 1	H 2 2
総合周産期加算	2 0 1	2 6 2
ハイリスク妊娠	6 4	4 7
ハイリスク分娩	4 0	1 7
救急加算	1 2 0	1 2 2

・新生児センター運営状況

総入院数は昨年よりも増加している。低出生体重児の救命できる週数が年々低下し、現在は在胎週数22週台の救命も可能となっている。周産期センターの整備に伴い、在胎27週以前の母体搬送が増加し、1,500g以下の極低出生体重児の入院が増加している。

項目・年度	H 2 1	H 2 2
院内出生	1 7 4	1 9 7
院外出生	1 2 8	1 3 5
母体搬送	8 0	8 1
超低出生体重児	2 7	1 2
極低出生体重児	2 7	3 3

・新生児手術状況

項目・年度	H 2 1	H 2 2
小児心臓外科	4	6
小児脳神経外科	1 6	5
小児外科	6	1 3
耳鼻科（気管切開）	1	1

・助産師外来・保健指導実績（平成21年4月より開始）

	保健指導	助産師外来	母乳相談
H 2 1	2 2 9	5	2 9
H 2 2	8 6 7	0	1 2 9

（４） がん医療センター（がん医療）

・がん医療センターは院内におけるがん医療に関する部門をまとめたものであり、「緩和ケアチーム、がん相談支援センター、セカンドオピニオン外来、緩和ケア外来、化学療法室、がん登録室、地域連携がん部門・各診療部」により構成し、がん診療連携拠点病院に関する事業を実施し機能の充実を図った。

・院内研修会の実施

開催月	対象	内 容	参 加 者
-----	----	-----	-------

			(上院内／下院外)
7月	医師	医師の緩和ケア研修会	16 16
7～ 12月	看護師	緩和ケアコース全6回	15 2
11月	全職員	緩和ケア（呼吸困難）	91 20
2月	看護師	痛みアセスメントと 麻薬の取り扱い	28
3月	全職員	事例検討会	70 11

・また、奇数月の第2水曜日はがんカンファレンスを院内・外の医師とともに行っており、がん事例の検討が行われている。[年間参加者数423人うち院外166人（約40%）]

[がん関連認定看護師] がん性疼痛看護1名、がん化学療法看護1名、WOC3名、
摂食嚥下障害看護1名

・緩和ケアチームの体制

医師（6名）、歯科医師（1名）、看護師（5名）、薬剤師（1名）、
臨床心理（2名）、栄養士（1名）、リハビリ（1名）

平成22年度緩和チーム依頼者数は197人であった。

・治療の実績

年度・区分	H20	H21	H22
外科的治療	1,003	1,173	1,269
がん化学療法	2,655	3,079	3,308
薬物療法治療 (上入院／下外来)	921	919	166 207
放射線治療	384	419	421

・がん患者数

年度・区分	H20	H21	H22
入院	1,795	2,426	2,409
外来	38,331	49,997	54,574
院内死亡がん患者	104	141	147

・がん相談支援センターは、「相談室」「セカンドオピニオン」「退院調整室」の3つの部署のがん相談をまとめている。

・がん相談支援センターの活動実績

20年度	707
21年度	951
22年度	1,130

・相談内容は、在宅医療、介護・看護、ホスピス・緩和ケア、転院、セカンドオピニオン、治療の順が多い。

・また、23年1月からは、がん患者サロンを、「ほっとサロン」と命名し、毎月1回開催した。

(5) 女性医療センター

・診療体制は、院内各診療科常勤女性医師 11名（総合内科、外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、皮膚科など）がサポート（必要に応じ、院内女性心理療法士による心理カウンセリングも可能）している。

・当センターでは、当院の8階東病棟は「女性病棟」として、婦人科、乳腺外科、外科、消化器内科の女性入院患者の治療に取り組んだ。

女性特有の病気を持つ患者が安心して治療を受けられるようプライバシーの保護や安らぎ作りに努めた。

特にソフト面での気配りとして、カーテンの色、病棟の色彩、談話室の雑誌、病棟に流れる音楽等に女性的なものを導入した。

・実績

項目・年度	H 2 1	H 2 2
産婦人科	5 9 6	6 0 5
外科	3 8 5	3 7 8
消化器科	2 1 4	1 9 3

・婦人科疾患

項目・年度	H 2 1	H 2 2
卵巣癌	1 2 9	6 8
卵巣腫瘍	7 0	7 2
子宮癌	9 5	7 5
子宮筋腫	5 9	6 6
子宮頸部	6 9	9 5
その他	1 4 0	1 3 9

・女性外来患者数

平成 21 年度 1,289 人

平成 22 年度 1,189 人

1-2 調査研究事業

1-2-1 調査・臨床研究等推進

(1) 治験受託件数の増加・治験センター認定

・平成 22 年度の治験の件数は 24 件、うち新規は半数以上の 15 件となり、目標を大きく上回った。

・治験件数

21年度	22年度	増加数
19	24	5

○治験部門の体制

部長 1名 副部長 1名

課長 1名 係員 1名

事務員 1名 治験コーディネータ 7名

- ・主な調査研究事業

研究内容	担当科
大腸癌術後の消化管機能異常に対する大建中湯の臨床的効果	外科
慢性腎臓病患者を対象とした疫学研究	腎臓内科

(2) 臨床研究部（仮称）の創設

- ・臨床研究部創設に向け検討を実施し、理事会の承認を受け 23 年度から設置することとした。

1-2-2 診療等の情報の活用

(1) 医療総合情報システムの各種データの有効活用

- ・新たに当センターに赴任した医師及び研修医 48 名が電子カルテに登録した診療記録について、入院診療計画書との整合性、診断過程の記述内容などを診療情報管理部副部長が監査し、そのレベル向上を図った。
- ・診療情報から抽出した D P C データを分析ソフトを活用し、加えてコンサルタントを活用したことにより、診療科別に症例検討を実施し、在院日数の短縮（取組対象症例について 14.8 日→14.2 日）、出来高に対する D P C 収益の増収率の向上（同 3.48%→3.60%）の効果がみられた。
- ・診療材料について、当院使用の上位 100 品目について価格比較を実施し、価格交渉を行いコスト削減ができた。（材料比率 H21 比較 30.1%→29.2%）

(2) 集積したエビデンスの活用

- ・医学統計などへの活用

電子カルテに登録されている「退院サマリー」の主病名を病歴管理システムにデータ連携させ、当該システムにより集計し、医学統計書を作成した。また、「がん登録サマリー」とがん登録システムを連携させ、県に提出する地域がん登録届出票を 1,509 件作成するなど、電子カルテに集積されたデータの有効活用を行った。

 - ・各診療科・センター毎に診療内容及びカンファレンス並びに保健医療についてホームページにて随時情報を提供した

1-2-3 保健医療情報の提供・発信

(1) 公開講座、医療相談会等の定期的開催

- ・県民健康セミナー開催実施

テーマ：「糖尿病について～急増する糖尿病にそなえる」

日 時:平成22年11月13日(土) 13:30~16:00

参加人数:150人

(2) 保健医療、健康管理等の情報提供

・岐阜県総合医療センターホームページのコンテンツ「診療科・部局・委員会」において、各センター、診療科別に症例数・治療内容・治療実績等を公表し県民への情報提供をおこなった。

病診連携部でPR誌「すこやか」を発行した。

・すこやか発行実績 平成22年度2回

1-3 教育研修事業

1-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実

(1) 質の高い医療従事者の養成

- ・各診療科・部において医療従事者の養成を行っている。
- ・国内外での長期の留学・研究等が行えるよう規定を整備済みである。
- ・平成22年度医師派遣
 - ①放射線治療科、派遣先：米国（カルフォルニア大学サンディエゴ校）
 - ②循環器内科、派遣先：横浜労災病院（1回/週）

(2) 後期研修医（レジデント）に対する研修等

- ・後期研修医（レジデント）に対する研修等を実施した。
- 平成22年度実績
後期研修医人数36人
学会参加 のべ75人日

1-3-2 看護学生、救急救命士等に対する教育の実施

(1) 医学生、看護学生の実習受入れ

- ・研修生の受け入れ実績は下記のとおりであり、前年実績を大幅に上回った。

平成22年度実績

医学生の病院見学	4月～ 延べ78名
看護学生	・岐阜県立衛生専門学校 ・岐阜県立看護大学 ・平成医療短期大学 ・岐阜大学医学部看護学科 ・岐阜保健短期大学 ・弥富看護専門学校 他 のべ1,568名

(2) 地域医療従事者への研修の実施及び充実

- ・救急救命士の病院実習など地域医療従事者への研修の実施状況は下記のとおりであり計画を達成できた。

平成 22 年度実績（救急救命士養成に関する臨床実習受入）

救急救命東京研修所	2 名
東海医療工学専門学校	2 名
自衛隊岐阜病院	4 名
岐阜県消防学校	35 名
名古屋市救急救命士養成所	1 名
岐阜市、本巣市消防	1 名
各務原市消防	1 名

その他自衛隊の教官実習として 6 名受入

・薬学部学生の実習受入れ

薬剤師養成課程が 6 年となり、認定実務実習の重要性が増した。平成 22 年度は当センターでは岐阜薬科大学、愛知学院大学、名城大学から 9 名の実習生を受け入れ人材の育成にあたった。

1-4 地域支援事業

1-4-1 地域医療への支援

(1) 地域医療水準の向上

○地域医療水準の向上

・開放型病床の利用促進（利用率）

H20：71.4% → H21：72.6% → H22：75.3%

・オープン病床クリニカルミーティングの開催

開催日：23 年 2 月 24 日（木）

参加者：84 名（うち院外：34 名）

・オープン病床クリニカルミーティングや病診・病病連携検討会の開催実績

岐阜地域医療連携研究会（H22. 6）

岐阜県総合医療センターオープン病床クリニカルミーティング（H23. 2）

○高度先進医療機器の共同利用の推進

・共同利用実績

【CT】 H21：485 件 → H22：481 件

【MRI】 H21：311 件 → H22：337 件

【PET】 H21：87 件 → H22：78 件

【遠隔画像診断実施数】

郡上市民病院

H21：174 件 H22：173 件

○共同診療の推進

21 年度に引き続き、総合周産期母子医療センターの夜間・休日診療へ 11 名の開業医師が協力。小児や間急病センターには各務原市医師会所属医師 6 名が小児輪番日において共同診療を実施。

○開放型病床の利用及び共同診療の推進

・オープン病床の活用実績及び輪番制診療の実績

○輪番制実施状況

・小児病院群輪番

H21：172日 H22：163日

・内科・外科系病院群輪番

H21：66日 H22：66日

○開放型病床利用状況

病床利用率 H21：72.6%

H22：75.1%

(2) 医師不足、へき地医療機関への人的支援

・平成22年度は、岐阜県立下呂温泉病院（4月から1名：小児科、1月から1名：産婦人科、随時：内科系・外科系）、高山赤十字病院（4月から1名：外科、6月から1名：循環器内科）、下呂市立金山病院（（1人/月1回当直、外科）、公立学校共済組合東海中央病院（4月から2名/週1回 小児科）、木沢記念病院（9月から1名/週1回：循環器内科）において診療における人的支援を行った。

(3) へき地医療対策の支援

- ・県とへき地医療支援機構業務委託契約を締結し、依頼に応じて派遣する体制を整備
- ・後期研修医へき地派遣（H22実績）

高山赤十字病院：循環器科2名、外科1名

下呂温泉病院：消化器内科2名、小児科3名、産婦人科2名

・後期研修プログラムの中に一定期間の医師不足地域での勤務を含めることにより医師不足の解消を図ることを目的として、平成22年9月に、岐阜大学医学部、同附属病院、及び研修医が多く集まる病院とともに「岐阜県医師育成・確保コンソーシアム」を設立した。

1-4-2 社会的な要請への協力

- ・医療に関する鑑定や調査、講師派遣など、随時求められる社会的な要請に対し協力を行ってきた。
- ・岐阜大学への講師（医師）派遣実績 24人
- ・岐阜県衛生専門学校への講師（看護師）派遣実績17人
- ・各種学校への講師（看護師）派遣 26件

1-5 災害等発生時における医療救護

1-5-1 医療救護活動の拠点機能

(1) 医療救護活動拠点機能確保、訓練実施

・地震等の災害発生時に即応できる医療体制の確保のため、災害発生時に多数の負傷者が来院したとの想定のもとに災害対策訓練を実施した。

日 時：平成22年8月28日(土)

訓練内容：1 トリアージ訓練

2 応急処置訓練

3 ヘリコプターによる患者受け入れ訓練

4 消防訓練

参加人員：230名

(2) 基幹災害医療センター機能強化

- ・災害備蓄として各種備品を整備した。

主な備品：

- ・ストレッチャー、簡易ベッド、防毒マスク・スーツ、患者洗浄ブース、担架等
- ・非常時において病室での収容人数を拡大するために、病室（通常4人→非常時6人）、待合室、会議室等での収容に対応した施設整備(酸素吸入用弁など)。
- ・災害備品を消防学校等への貸出を行い、平時にも訓練し、緊急時に経験不足等によつての稼働率低下を防ぐ体制を整えた。

1-5-2 他県等の医療救護への協力

(1) 大規模災害発生時のDMATの派遣

- ・東日本大震災の被災地にDMAT及び医療救護班を派遣した。
- ・DMAT派遣 1班5名、岩手県花巻空港他
平成23年3月11日(金)～3月14日(月)
- ・DMAT登録職員14名（医師2名、看護師6名、薬剤師3名）
- ・医療救護班派遣 1班5名、宮城県亘理町
平成23年3月18日(金)～3月22日(月)
 - ・以降引き続き4チーム派遣した。（4月～5月）

(2) 訓練・研修への派遣

- ・事務の欠員を補充するため、災害派遣医療チーム研修に1名参加した。
- ・岐阜DMAT研修会に4名参加した。

「1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組」に関する特記事項

1-1 診療事業

- ・循環器内科等で行っていた不整脈（特に心房細動）治療を高度化するため、新しい科として「不整脈科」を独立させ、医療機器の整備においては、3次元マッピングシステム・アブレーションシステムを11月に新規に導入し、可視化した情報を得ることでの確実で、手術時間を短縮した治療を実施できることとした。
- ・患者からの各種相談を一体的に受け付け、スムーズに対応できるよう医師1名を常勤させ「総合医療センター」を設置した。平成23年4月からは正面玄関にコンシェルジュを設置し患者サービスを向上させることとした。

・患者の需要に的確に対応できる医療を目指しており、「総合診療科・小児腎臓内科・不整脈科・前立腺センター部・睡眠時無呼吸センター部・脊椎脊髄外科センター部」を設置した。

1-2 調査研究事業

・医師不足の地域や医療機関、へき地医療機関への診療を支援するため医師等の人的支援を実施した。(下呂温泉病院・高山赤十字病院・下呂市立金山病院・東海中央病院他)

1-5 災害発生時における医療救護

・社会的な要請への協力として、東日本大震災に対し、DMATを1班、県からの要請を受け(宮城県から岐阜県へ要請)、医療救護班を3月から5月にわたり5班を派遣した。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

2-1 効率的な業務運営体制の確立

2-1-1 簡素で効果的な組織体制の確立

(1) 効率的かつ効果的な組織体制の構築

- ・地方独立行政法人化に合わせて、法人経営にかかる目標管理や会計基準への対応を強化するため経営企画課を新設した。
- ・また、併せて人事労務関係業務を強化するため、総務課内に担当を新設した。

(2) 各種業務のIT化の推進

- ・人事・給与システムをASPサービスの利用により導入するとともに、手当の増加や給与表の改定等にすみやかに対応するなど、給与計算事務を支援した。また、旅費計算を行うパッケージソフトを導入し、旅費計算事務の効率化を図った。

(3) アウトソーシング導入による合理化

- ・契約の実態、金額等については契約審査会で個別の契約を審議している。
- ・当センターが電子カルテシステムの中に管理しているCTやMRなどの画像データを患者からの依頼によりCD出力する定型作業について、アウトソーシングにより1,857件対応した。

(4) 経営効率の高い業務執行体制の確立

- ・独立行政法人化に合わせて、経営企画機能部門を強化し、機動的、効率的な病院運営を図るため「経営企画課」を新設し、経営環境の変化に対応できる業務執行体制を整備した。また、定年を迎えた職員のうち、病院経営に寄与すると認められる職員の再雇用を行った。

平成22年度実績 医師1名 事務1名

2-1-2 診療体制、人員配置の弾力的運用

(1) 弾力的運用の実施

・平成22年度においては、不整脈科、総合麻酔科センター（第一麻酔科、第二麻酔科、ペインクリニック室）、心臓リハビリテーション部を設置し、医療需要の変化や患者動向に迅速に対応した。

(2) 効果的な体制による医療の提供

・医療職サポートシステムの強化、充実を図るため各種クラークを採用した。（平成22年度末）

○医療クラーク：20人、病棟等看護クラーク：16人

(3) 3法人間の人事交流による適正な職員配置（人材活用のネットワーク化）

・3法人間の人事交流による適正な職員配置（人材活用のネットワーク化）を実施した。
・人事交流実績（出向）

他法人からの出向（受入）2名〔看護師（下呂病院1名）、コメディカル（下呂病院1名）〕

他法人への出向11名〔看護師（多治見病院1名）、コメディカル（多治見病院4名、下呂病院6名）〕

2-1-3 人事評価システムの構築

・人事評価制度構築への取り組み状況

独自の人事評価制度の構築に向け、先進病院（相澤病院）への視察や、研修会（8/29 東京、3/29 大阪）に参加した。

2-1-4 事務部門の専門性の向上

・総務課内に「人事労務担当」を設置し、プロパー（事務職）職員を計画的に採用（事務職員5名）し病院運営や医療事務に精通した事務職員を確保した。

・「経営企画課」を新設し、経営状況の分析、課題への取組等について経営会議において検討し、収益体質の向上や効率的な経営に取り組み収益の増加やコスト削減に寄与した。

・施設基準 診療内容を精査し、22項目を新規に届出し、収益性の向上に取り組んだ。

・登録診療材料の削減による効率化 約9,400件

・診療材料管理件数 約19,000件→約9,600件

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善

2-2-1 多様な契約手法の導入

・入札制度検討準備委員会設置および検討結果

・手術ガウン・機器シートなどこれまで寡占状態で納入されていたものを他社(複数)のデ

モ製品のアンケートを取り、比較・交渉を実施した結果、約40%安い納入価格で契約を締結できた。

また、使用数量の多い手袋の他社製品比較を実施し約50%の納入価格低減が出来た。

- ・保守契約の複数年契約による削減

医療機器の購入と同時に保守契約を行う交渉を行った。

- ・各部署における診療材料の定数品目及び数量の見直しを行った。

2-2-2 収入の確保

(1) 効果的な病床管理、医療機器の効率的活用

・地域の医療機関等との連携として、共同指導、病床(100床)・設備の開放を行い病診連携を推進した。

- ・開放型病床利用率、共同指導回数(月平均)の推移

項目・年度	20	21	22
共同指導	23.1	15.8	12.7
病床利用率	71.4	72.6	75.3

・MRI、CT、胃カメラ等の検査は登録医からのFAXにより気軽に予約が可能となっている。

○実績

項目・年度	20	21	22
FAX 予約	7,092	7,925	8,573

			H22	H21	H22/H21
外 来	患者数	人	274,440	261,566	104.9
	平均患者数	人/日	1,129	1,081	-
	診療額	百万円	3,965	3,568	111.1
	診療単価	円/日	14,448	13,641	105.9
入 院	患者数	人	191,389	184,440	103.8
	平均患者数	人/日	524	505	-
	診療額	千円	11,590	10,610	109.2
	診療単価	円/日	60,555	57,526	105.3
	在院日数	日	13	13	103.1
	病床稼働率	%	89	86	103.9

(2) 未収金の発生防止対策等

○発生防止

・入院説明室を新たに設置(H22.5)し、入院決定時に概算費用の提示や福祉制度の説明など医療相談員への仲介を実施した。

・医療相談員により、救急搬送患者に対する身元確認、保険確認を早期に行い、医療保険制度の活用を紹介するなど高額な患者負担額とならないよう努めた。

- ・出産に伴う入院費について、出産一時金直接払制度を全ての出産について利用してい

ただくよう徹底を図った。制度の利用が困難な事案については、医療相談員の介入を早期に実施し、退院時の支払が出来るよう支援を行った。

○催告

- ・毎月2回、定期的に督促状を發布し、早期に未収金回収に着手した。
- ・督促状發布後、随時催告状を発送するとともに必要に応じ夜間電話催告や臨宅催告を行った。

催告状：約100件/月、電話催告：約50件/月

- ・未納者が受診した際には、面談による納付催告を実施した。

○その他

- ・クレジットカード決済を導入（H22.7）し、支払機会の拡大を図ることで、入院費など的高額な支払が円滑に出来るよう体制を整えた。
- ・回収困難な未収金について、弁護士法人に回収業務を委託することで法的処理も念頭に置いた回収策を導入した。（H23.2）

○未収金発生状況

	H 2 1	H 2 2	前年比
件数	2,191	2,066	-125
未収金 (千円)	106,868	116,133	9,265

(3) 退院時の開業医への紹介率の向上

- ・入院時医学管理加算(総合入院体制加算)として退院時の開業医への紹介率（退院時加算等40%以上）の向上が達成できた。

実績 (％)

項目・年度	20	21	22
紹介率	56.1	59.5	61.5
逆紹介率	72.1	71.2	73.4
退院時加算	44.5	44.7	42.1

2-2-3 費用の削減

- ・医薬品・診療材料等の購入方法の見直し、適正な在庫管理の徹底や後発医薬品（ジェネリック医薬品）の効率的採用などによる費用の節減を目指した。
- ・医薬品のコスト削減への取り組み状況
先発品から後発品に、院内コンセンサスを得ながら変更した。
- ・コンサルタント活用による情報収集と診療材料のコスト削減への取り組み。
- ・ジェネリック医薬品使用実績 (％)

年度	21	22	目 標
使用率	6.4	6.5	9.7

「2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組」に関する特記事項

2-1 効率的な業務運営体制の確保

- ・理事長のイニシアチブの下、医療環境の変化や県民の医療需要に的確に対応できるよう、「総合診療科・不整脈科・小児腎臓内科・心臓リハビリテーション部・総合麻酔センター部・前立腺センター部・睡眠時無呼吸センター部・脊椎脊髄外科センター部・総合相談セ

ンター」を設置した。

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善

・業務運営の効率化について、医療機器・医薬品・診療材料の調達に関する検討委員会を設置し、院内で統一した購入方針・物品等管理方法等への取組を行い、効率的な調達を実施することとした。

・診断材料については、コンサルタントを活用して材料ごとに価格等のデータ収集・分析を行い、積極的な価格交渉により経費削減を行った。

・多様な契約方法への取組として、医療機器に係る一部の機器保守の複数年契約を実施し経費削減を行った。

3 予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画

経常収支比率

「2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を進めるなどして、経常収支比率97.2%、及び職員給与費対医業収益比率47.4%と年度計画を上回る結果となった。

3-1 予算（平成22年度）

（単位：百万円）

区 分	計 画 額	決 算 額	増減額
収入			
営業収益	15,770	17,035	1,265
医業収益	14,677	15,876	1,199
運営費負担金収益	810	876	66
その他営業収益	284	283	▲1
営業外収益	254	269	15
運営費負担金収益	222	220	▲2
その他営業外収益	32	48	16
資本収入	1,480	3,769	2,289
長期借入金	1,220	1,204	▲16
運営費負担金	260	2,550	2,290
その他資本収入	0	15	15
その他の収入	0	120	120
計	17,504	21,193	3,689
支出			
営業費用	14,736	14,891	155
医業費用	14,490	14,646	156
給与費	7,282	7,159	▲123
材料費	4,634	4,860	226
経費	2,474	2,528	54
研究研修費	99	99	0
一般管理費	246	246	0
給与費	203	211	8
経費	43	35	▲8
営業外費用	352	365	13
資本支出	3,358	2,916	▲442
建設改良費	1,930	1,495	▲435
償還金	1,419	1,419	0
その他資本支出	10	2	▲8
その他の支出	136	238	102
計	18,582	18,410	▲172

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入している。

そのため、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

なお、増減額は表中の決算額－計画額で算出している。

3-2 収支計画 (平成22年度)

(単位：百万円)

区 分	計 画 額	決 算 額	増減額
収益の部	16,021	17,422	1,401
営業収益	15,760	17,032	1,272
医業収益	14,661	15,859	1,198
運営費負担金収益	810	876	66
資産見返負債戻入	10	19	9
その他営業収益	279	278	▲1
営業外収益	254	269	15
運営費負担金収益	222	220	▲2
その他営業外収益	32	48	16
臨時収益	8	120	112
費用の部	17,690	18,414	724
営業費用	16,574	17,027	453
医業費用	16,308	16,779	471
給与費	7,217	7,307	90
材料費	4,419	4,628	209
経費	2,394	2,437	43
減価償却費	2,183	2,313	130
研究研修費	95	94	▲1
一般管理費	267	249	▲18
給与費	202	208	6
減価償却費	23	8	▲15
経費	41	33	▲8
営業外費用	980	776	▲204
臨時損失	126	611	485
予備費	10	0	▲10
純利益	▲1,669	▲993	676
目的積立金取崩額	0	0	0
純利益	▲1,669	▲993	676

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入している。

そのため、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

なお、増減額は表中の決算額－計画額で算出している。

3-3 資金計画 (平成22年度)

(単位：百万円)

区 分	計 画 額	決 算 額	増減額
資金収入	26,712	30,120	3,408
業務活動による収入	16,025	16,877	852
診療業務による収入	14,677	15,599	922
運営費負担金による収入	1,032	1,097	65
その他業務活動による収入	316	181	▲135
投資活動による収入	260	22	▲238
運営費負担金による収入	260	22	▲238
その他の投資活動による収入	0	0	0
財務活動による収入	1,220	3,732	2,512
長期借入による収入	1,220	1,204	▲16
その他財務活動による収入	0	2,528	2,528

前事業年度からの繰越金	9, 207	9, 490	283
資金支出	26, 712	30, 120	3, 408
業務活動による支出	15, 213	15, 207	▲6
給与費支出	7, 485	7, 498	13
材料費支出	4, 634	4, 873	239
その他の業務活動による支出	3, 094	2, 836	▲258
投資活動による支出	1, 930	1, 119	▲811
有形固定資産の取得による支出	1, 930	1, 119	▲811
その他投資活動による支出	0	0	0
財務活動による支出	1, 419	1, 419	0
長期借入金の返済による支出	0	0	0
移行前地方債償還前債務の償還による支出	1, 419	1, 419	0
その他財務活動による支出	0	0	0
翌事業年度への繰越金	8, 150	12, 375	4, 225

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入している。

そのため、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

なお、増減額は表中の決算額－計画額で算出している。

「3 予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画」に関する特記事項

・収支計画において、年度計画比較で営業収益は108.0%となった。

○目標に対する各経営比率は、それぞれ以下のとおりとなった。

・経常収支比率（経常収益/経常費用）は、97.2%（目標100%）

・人件費比率（給与/医業収益）は、47.4%（目標50%）

・材料比率（材料費/医業収益）は、29.2%（目標30%）

4 短期借入金の限度額

・限度額 10億円

5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

・該当なし

6 剰余金の使途

・該当なし

7 その他県の規則で定める業務運営に関する事項

7-1 職員の就労環境の向上

(1) 最適な勤務環境創出

・専門職の雇用を拡充し、病院職員の最適な勤務環境の改善に努めた。

・医療クラーク：20人、病棟等看護クラーク：16人 ※平成22年度末

(2) 柔軟な勤務形態採用、時間外勤務縮減、休暇取得促進、特別休暇制度新設等

- ・適切な労働時間の管理のもと職員の家庭環境に配慮するため、休暇細則第2条第1項第29号を以て、子の看護に限定しない休暇を創設した。

(3) 健康管理対策の充実

- ・職員の健康管理対策の充実を図った。
- ・健康診断

地方独立行政法人化前と同様の一般定期健康診断に加え、非常勤職員に対しては、協会けんぽの生活習慣病予防検診を活用、人間ドックを希望する常勤職員に対しては、共済組合の助成を受け、人間ドックを実施した。

有害な業務に従事する職員に対しても、引き続き特殊健康診断を実施した。

- ・任意検査等（各種抗体検査、予防接種等）

例年に引き続き、B型肝炎検査及び小児ウィルス検査を実施し、その結果、抗体が陰性で予防接種を希望する職員に対しB型肝炎ワクチン及び小児ウィルスワクチンの接種を実施した。

また、希望する職員に対してはインフルエンザワクチンの接種を実施した。

- ・メンタルヘルス

『岐阜県総合医療センターにおける心の健康づくり計画』を策定し、メンタルヘルス対策の推進を図った。

また、外部の相談窓口としては、「心の健康相談」事業を笠松クリニック及び県精神保健福祉センターで実施した。

(4) 福利厚生施設等の充実

- ・職員が安全かつ安心して勤務できる勤務環境づくりのため、24時間保育の実施に向け、床暖房工事、外部改修等の改修工事を行った。（22年3月末）

(5) 学会等参加支援、研修・講習会充実

- ・職員が高い意欲を持ち、能力を發揮できる病院を目指し、学会等への参加に関し、各診療部・科からの案件は、本人負担等の無いよう対応し、個人及び部門が能力を發揮できるような体制を整えている。

7-2 県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項

- ・県及び県が設置した他の地方独立行政法人との連携を推進するため、平成22年11月に人事交流採用調整会議を開催した。

7-3 医療機器・施設整備に関する事項

- (1) 平成22年度における医療機器・施設整備に関する総投資額については次のとおり

施設及び設備の内容	投資額（単位：百万円）	財源
病院施設、医療機器等整備	1,495	設立団体からの長期借入金等

(2) 医療機器・施設整備に当たっては、費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進展などを総合的に判断し、高度先進医療機器（高速X線CT装置（MDCT）、MRI等）の整備、超音波室の増設等について長期計画を策定し、診療科ごとのプレゼンテーション及び委員会において導入の可否を含めた検討をしている。

7-4 法人が負担する債務の償還に関する事項

・法人が岐阜県に対し負担する債務の償還を確実に実施した。

(単位：百万円)

年 度	実 績	計 画
22年度	1,419	1,419
23年度	—	5,366
24年度	—	805
25年度	—	2,577
26年度	—	659
中期計画期間計	1,419	10,826

「7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項」に関する特記事項

7-3 医療機器・施設整備に関する事項

・本院病棟の平成18年度の完成に続き、平成21年度に情報交流棟、管理棟が完成し、平成22年度は病院機能が全て移転した環境において業務を遂行することができた。

・平成22年度は引き続き、旧検診棟、旧本館、旧東病棟の解体及び外来駐車場の整備を進め、平成23年4月末に完成し、施設面においても患者サービスの向上が実現できた。

監 査 報 告 書

地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター
理事長 渡 辺 佐知郎 殿

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第1期事業年度における業務及び会計について監査いたしました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

私たち監事は、地方独立行政法人岐阜県総合医療センター監事監査規程に従い、理事会に出席するほか、理事等から業務運営の報告を徴収し、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 損失の処理に関する書類（案）は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (6) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (7) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (8) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (9) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

平成23年6月29日

地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター

監 事

大 又 保 等 

監 事

川 村 一 孝 

独立監査人の監査報告書

平成23年6月22日

地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター

理事長 渡辺 佐知郎 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

安田



指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

近藤 浩明



当監査法人は、地方独立行政法人法第35条の規定に基づき、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、損失の処理に関する書類(案)及び附属明細書並びに事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。)の作成責任は、理事長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等について意見を表明することにある。

当監査法人は、地方独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、地方独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、理事長が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす地方独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない地方独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表(損失の処理に関する書類(案)を除く。)が、地方独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 損失の処理に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、地方独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上